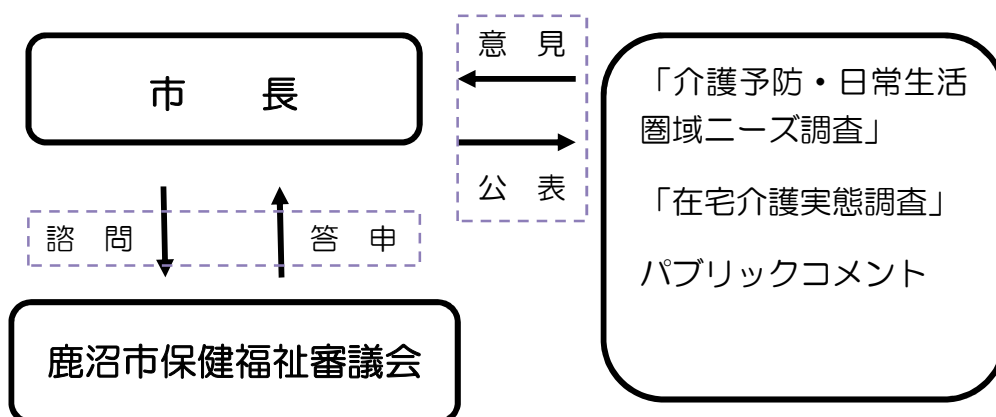


資料編

1 計画の策定体制と策定経過

計画の策定にあたって、鹿沼市保健福祉審議会において審議を行いました。



令和4年 11月25日～ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施
12月11日

令和5年 1月27日～ 在宅介護実態調査の実施
2月20日

7月 1日～ 介護保険施設への待機者及び施設整備希望調査
7月21日

10月 5日 第1回鹿沼市保健福祉審議会
市長から諮問

第8期計画の実施状況について

鹿沼市の人口推移及び将来推計人口について

計画の骨子について

12月20日 第2回鹿沼市保健福祉審議会

基本理念及び基本目標について

介護保険料の仮設定について

12月27日～ パブリックコメントの実施

令和6年 1月26日

2月 5日 第3回鹿沼市保健福祉審議会

パブリックコメントの結果等について

介護保険料の改定について

市長へ答申

2 鹿沼市保健福祉審議会委員名簿

(諮問から答申まで)

| 役 職 | 氏 名 | 選 出 母 体 |
|-----|--------|--------------|
| 会 長 | 鈴木 節也 | 自治会代表 |
| 副会長 | 武藤 義夫 | 老人クラブ代表 |
| 委 員 | 大久保 昌章 | 医師会代表 |
| 委 員 | 福嶋 隆夫 | 歯科医師会代表 |
| 委 員 | 下妻 和彦 | 薬剤師会代表 |
| 委 員 | 稲川 紀子 | 民生委員児童委員代表 |
| 委 員 | 大野 秀子 | 女性団体代表 |
| 委 員 | 吉川 赫 | ボランティア代表 |
| 委 員 | 直井 隆行 | PTA 連絡協議会代表 |
| 委 員 | 三澤 雅子 | 小中学校長会代表 |
| 委 員 | 葉山 廣 | 身体障害者団体代表 |
| 委 員 | 塚田 三夫 | 県西健康福祉センター所長 |
| 委 員 | 石川 さやか | 市議会議員 |
| 委 員 | 梶原 隆 | 市議会議員 |
| 委 員 | 鈴木 崇弘 | 保育園代表 |
| 委 員 | 星野 正人 | 特別養護老人ホーム代表 |
| 委 員 | 横尾 勝弘 | 公募 |
| 委 員 | 齋藤 由香 | 公募 |

3 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の集計結果

調査の概要

- 1 調査目的 「第9期いきいきかぬま長寿計画（鹿沼市高齢者総合福祉計画）」を策定するにあたって、地域の要支援者並びに一般高齢者の方の生活状況や支援サービスの必要性等を把握し、策定の基礎資料とするために実施した。
- 2 調査対象 市内在住の65歳以上の要介護認定者を除いた高齢者（要支援認定者含む）を対象として、無作為抽出した3,000人に実施。
- 3 回答者数 1,987人（回収率66.2%） ※うち有効回答数1,985人
- 4 調査方法 郵送法
- 5 調査期間 令和4年11月25日から令和4年12月11日まで

目 次

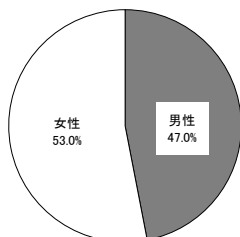
| | |
|--|----|
| 1 回答者の状況 | |
| (1) 性別 | 64 |
| (2) 年齢階級 | 64 |
| (3) 日常生活圏域 | 64 |
| (4) 要支援認定の状況 | 65 |
| (5) 家族構成 | 65 |
| (6) 住まいについて | 66 |
| 2 からだを動かすことについて | |
| (1) 週に1回以上は外出していますか。 | 66 |
| (2) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。 | 66 |
| (3) 外出を控えていますか。 | 67 |
| (4) 外出を控えている理由は、次のどれですか。 | 68 |
| (5) 外出する際の移動手段は何ですか。 | 69 |
| 3 食べることについて | |
| (1) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。 | 69 |
| 4 毎日の生活について | |
| (1) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。 | 70 |
| (2) 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか。 | 70 |
| (3) 病人を見舞うことができますか。 | 70 |
| (4) 生きがいはありますか。 | 70 |
| 5 地域での活動について | |
| (1) 以下のようなグループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。 | 71 |
| 6 健康について | |
| (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか。 | 72 |
| 7 在宅医療について | |
| (1) 在宅医療について知っていますか。 | 73 |
| (2) 病気などで人生の最期を迎える時が来た場合、最期はどこで過ごしたいですか。 | 73 |
| (3) 自宅での療養は実現できると思いますか。 | 75 |
| (4) 実現は難しい、わからないと思う理由は何ですか。 | 76 |
| (5) あなたは「在宅医療」を充実することが必要だと思いますか。 | 76 |
| 8 介護予防について | |
| (1) 市が行う介護予防教室 | 77 |
| (2) 興味のある教室の内容 | 77 |
| 9 高齢者福祉サービスについて | |
| (1) 生活するうえでの困りごと | 78 |
| (2) 困りごとの内容 | 79 |
| (3) 市の高齢者施策として特に力を入れてほしいこと | 80 |
| (4) 鹿沼市の高齢者福祉サービス全般についてどのように感じますか。 | 81 |
| 10 認知症に係る相談窓口の把握について | |
| (1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人はいますか。 | 81 |
| (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。 | 82 |

調査結果

1 回答者の状況

(1) 性別

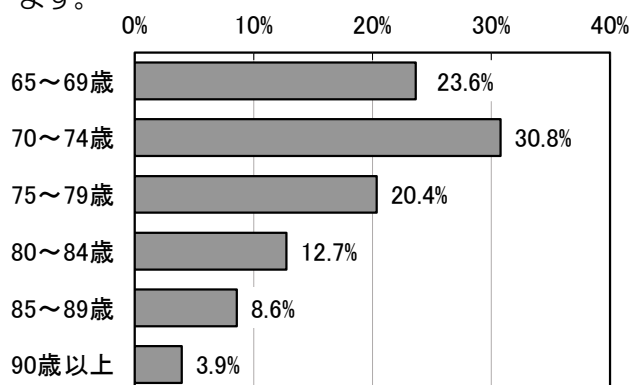
性別については、「男性」が47.0%、「女性」が53.0%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|----|-------|--------|
| 男性 | 932 | 47.0% |
| 女性 | 1,053 | 53.0% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(2) 年齢階級

年齢階級については、「65～69歳」が23.6%、「70～74歳」が30.8%、「75～79歳」が20.4%、「80～84歳」が12.7%、「85～89歳」が8.6%、「90歳以上」が3.9%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|--------|-------|--------|
| 65～69歳 | 469 | 23.6% |
| 70～74歳 | 611 | 30.8% |
| 75～79歳 | 404 | 20.4% |
| 80～84歳 | 253 | 12.7% |
| 85～89歳 | 170 | 8.6% |
| 90歳以上 | 78 | 3.9% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(3) 日常生活圏域

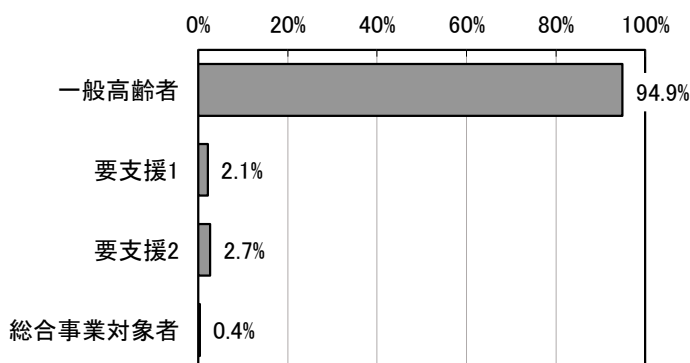
日常生活圏域については、「鹿沼東」が17.3%、「鹿沼東部台」が20.7%、「鹿沼北」が14.6%、「鹿沼中央」が15.0%、「鹿沼南」が16.2%、「鹿沼西」が16.2%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-------|-------|--------|
| 鹿沼東 | 344 | 17.3% |
| 鹿沼東部台 | 410 | 20.7% |
| 鹿沼北 | 290 | 14.6% |
| 鹿沼中央 | 297 | 15.0% |
| 鹿沼南 | 322 | 16.2% |
| 鹿沼西 | 322 | 16.2% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(4) 要支援認定の状況

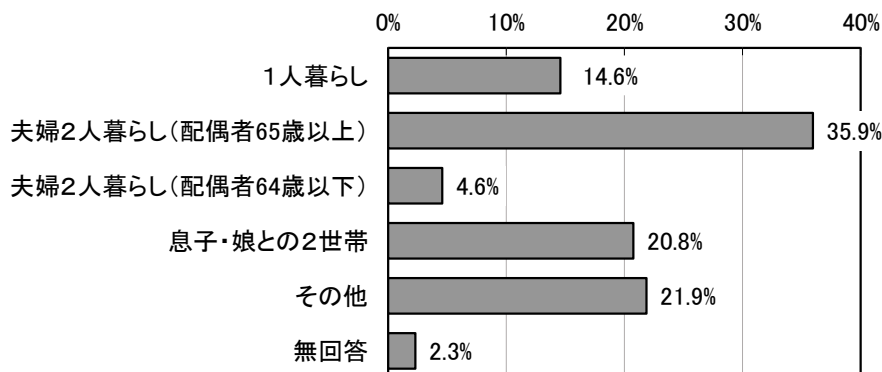
認定状況については、「一般高齢者」が94.9%、「要支援1」が2.1%、「要支援2」が2.7%、「総合事業対象者」が0.4%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|---------|-------|--------|
| 一般高齢者 | 1,883 | 94.9% |
| 要支援1 | 42 | 2.1% |
| 要支援2 | 53 | 2.7% |
| 総合事業対象者 | 7 | 0.4% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(5) 家族構成

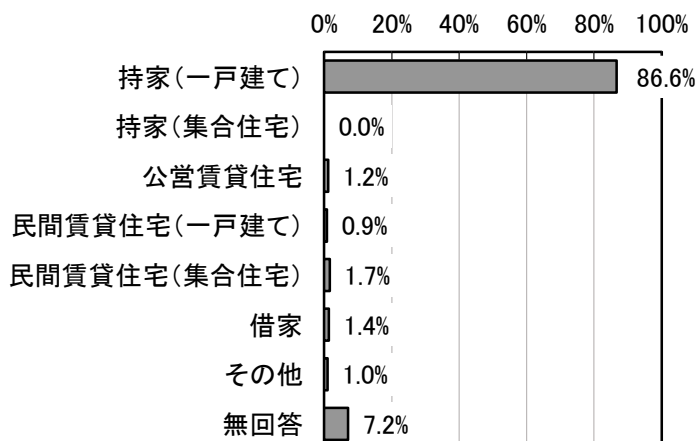
家族構成については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が35.9%と最も多く、次いで「その他」が21.9%、「息子・娘との2世帯」が20.8%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-------------------|-------|--------|
| 1人暮らし | 289 | 14.6% |
| 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) | 713 | 35.9% |
| 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) | 91 | 4.6% |
| 息子・娘との2世帯 | 412 | 20.8% |
| その他 | 434 | 21.9% |
| 無回答 | 46 | 2.3% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(6) 住まいについて（1つのみ）

住まいについては、「持家（一戸建て）」が 86.6%と最も多く、次いで「民間賃貸住宅（集合住宅）」が 1.7%、「借家」が 1.4%となっています。

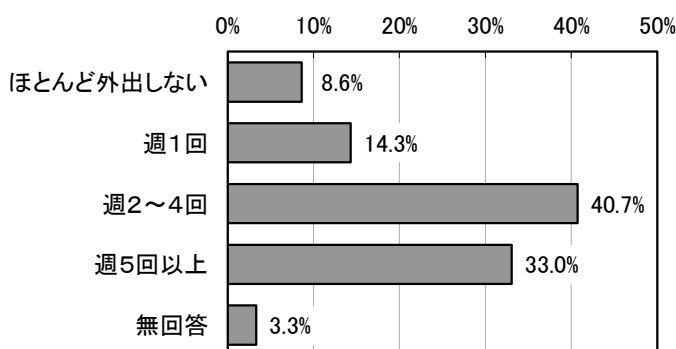


| 項目 | 度数 | 構成比 |
|--------------|-------|--------|
| 持家（一戸建て） | 1,720 | 86.6% |
| 持家（集合住宅） | 0 | 0.0% |
| 公営賃貸住宅 | 24 | 1.2% |
| 民間賃貸住宅（一戸建て） | 18 | 0.9% |
| 民間賃貸住宅（集合住宅） | 33 | 1.7% |
| 借家 | 28 | 1.4% |
| その他 | 20 | 1.0% |
| 無回答 | 142 | 7.2% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

2 からだを動かすことについて

(1) 週に1回以上は外出していますか。

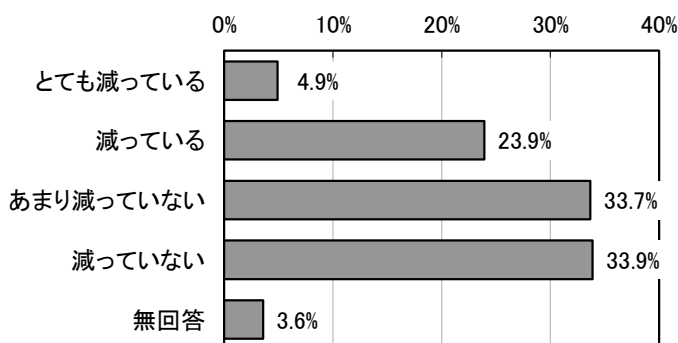
外出の回数については、「週2～4回」が 40.7%と最も多く、次いで「週5回以上」が 33.0%、「週1回」が 14.3%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----------|-------|--------|
| ほとんど外出しない | 171 | 8.6% |
| 週1回 | 284 | 14.3% |
| 週2～4回 | 808 | 40.7% |
| 週5回以上 | 656 | 33.0% |
| 無回答 | 66 | 3.3% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(2) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか（1つのみ）。

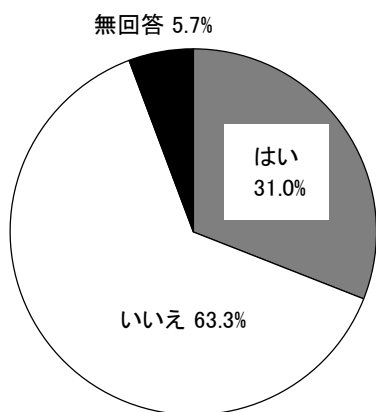
外出の回数が減っているかについては、「あまり減っていない(33.7%)」「減っていない(33.9%)」を合わせた『減っていない(計)』が 67.6%、「とても減っている(4.9%)」「減っている(23.9%)」を合わせた『減っている(計)』が 28.8%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----------|-------|--------|
| とても減っている | 97 | 4.9% |
| 減っている | 475 | 23.9% |
| あまり減っていない | 669 | 33.7% |
| 減っていない | 673 | 33.9% |
| 無回答 | 71 | 3.6% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

(3) 外出を控えていますか。

外出を控えているかについては、「はい」が31.0%、「いいえ」が63.3%となっています。

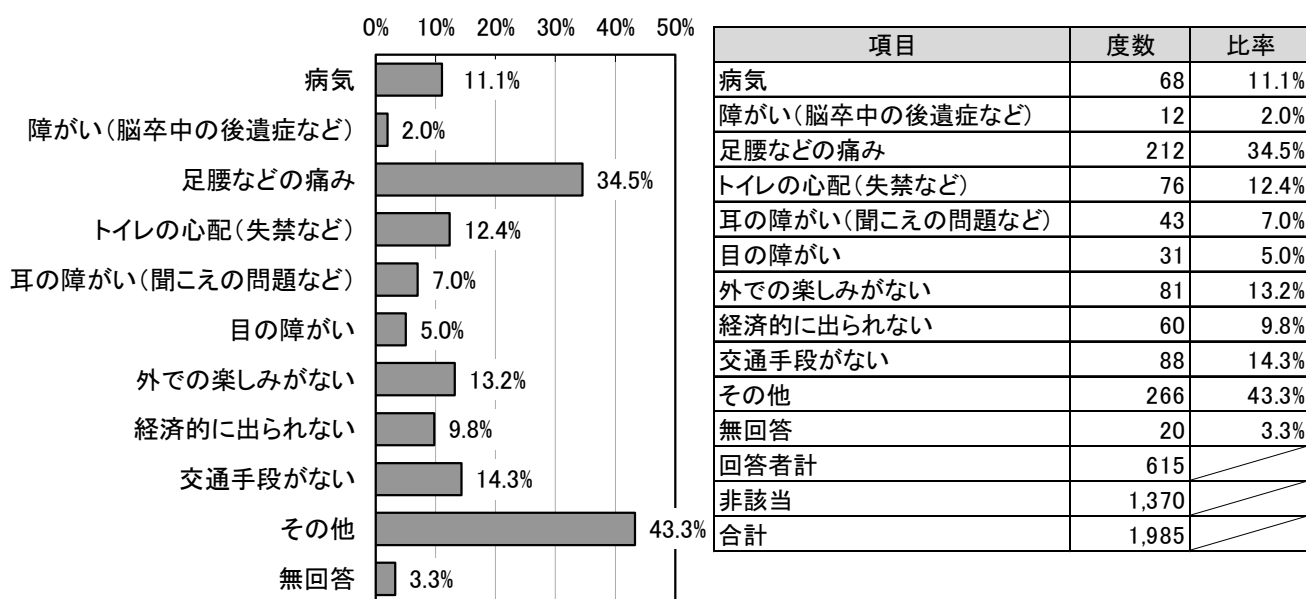


| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----|-------|--------|
| はい | 615 | 31.0% |
| いいえ | 1,257 | 63.3% |
| 無回答 | 113 | 5.7% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

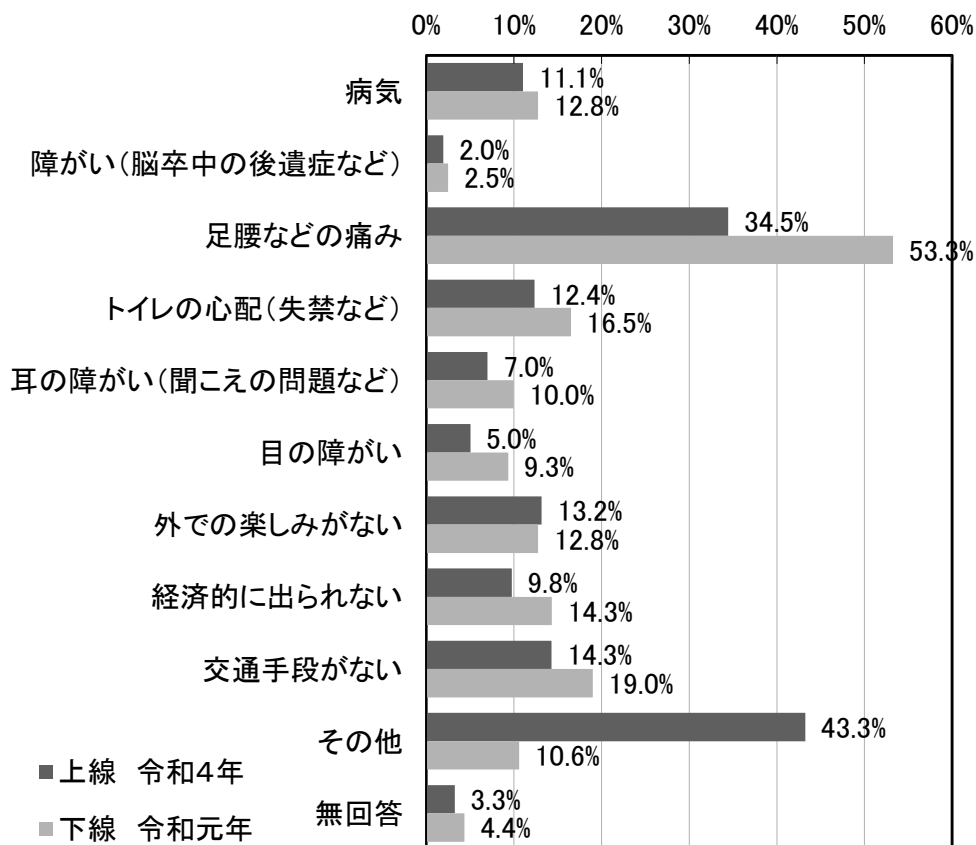
(4) 外出を控えている理由は、次のどれですか。（いくつでも）

外出を控えている理由については、「その他」が43.3%と最も多く、次いで「足腰などの痛み」が34.5%、「交通手段がない」が14.3%となっています。

※「その他」の理由では「コロナ禍の為」が最も多いです。

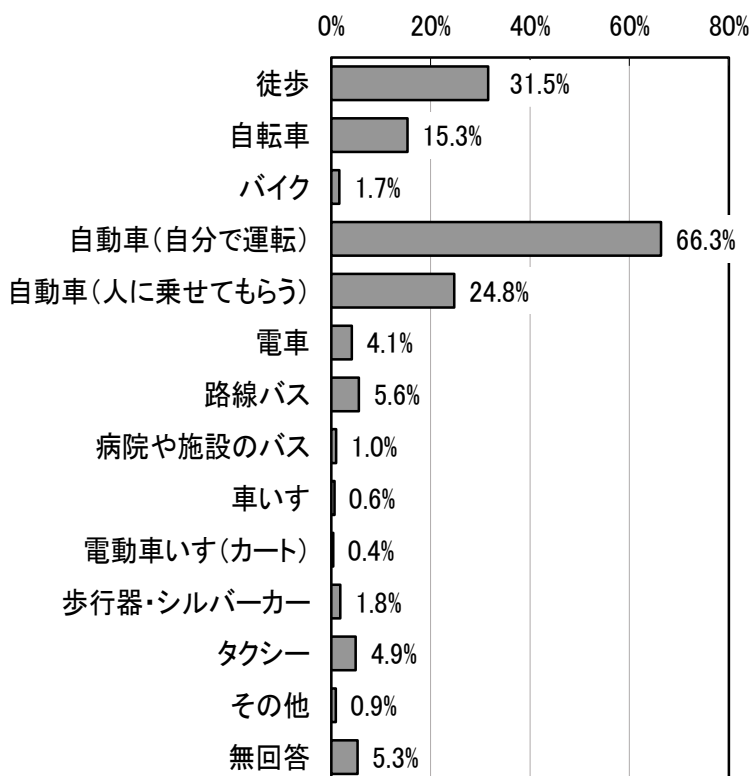


※ 【参考】 前回（令和元年）との比較



(5) 外出する際の移動手段は何ですか。(いくつでも)

外出時の移動手段については、「自動車(自分で運転)」が66.3%と最も多く、次いで「徒歩」が31.5%、「自動車(人に乗せてもらう)」が24.8%となっています。

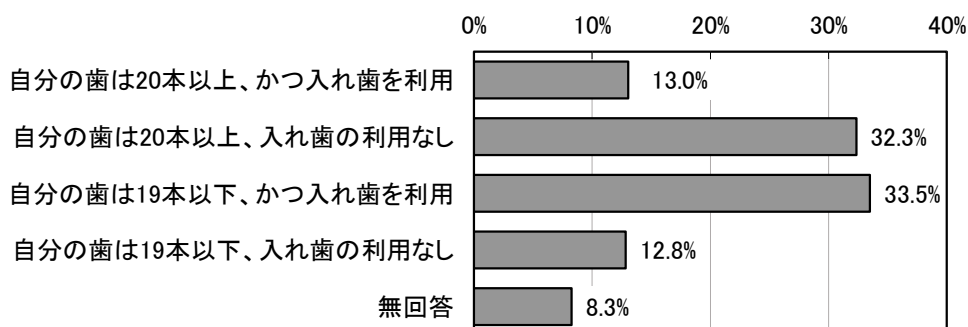


| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------|-------|-------|
| 徒歩 | 626 | 31.5% |
| 自転車 | 304 | 15.3% |
| バイク | 33 | 1.7% |
| 自動車(自分で運転) | 1,317 | 66.3% |
| 自動車(人に乗せてもらう) | 492 | 24.8% |
| 電車 | 82 | 4.1% |
| 路線バス | 111 | 5.6% |
| 病院や施設のバス | 19 | 1.0% |
| 車いす | 12 | 0.6% |
| 電動車いす(カート) | 8 | 0.4% |
| 歩行器・シルバーカー | 36 | 1.8% |
| タクシー | 98 | 4.9% |
| その他 | 18 | 0.9% |
| 無回答 | 105 | 5.3% |
| 合計 | 1,985 | |

3 食べることについて

(1) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。(成人の歯の総本数は、「親知らず」を含めて32本です)(1つのみ)

歯の数と入れ歯の利用状況については、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が33.5%と最も多く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が32.3%、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」が13.0%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|---------------------|-------|--------|
| 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 | 259 | 13.0% |
| 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし | 642 | 32.3% |
| 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 | 665 | 33.5% |
| 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし | 255 | 12.8% |
| 無回答 | 164 | 8.3% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

4 毎日の生活について

(1) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。(1つのみ)

自分で預貯金の出し入れをしているかについては、「できるし、している」が76.1%と最も多く、次いで「できるけどしていない」が14.5%、「できない」が6.8%となっています。

(2) 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか。(1つのみ)

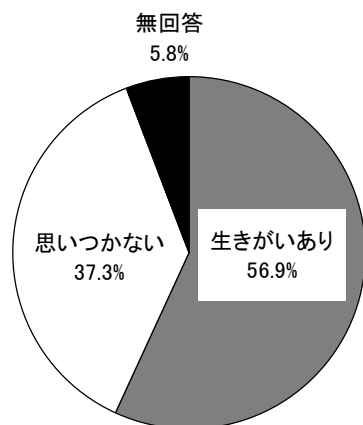
年金などの書類が書けるかについては「はい」が86.1%、「いいえ」が11.1%となっています。

(3) 病人を見舞うことができますか。(1つのみ)

病人を見舞うことができるかについては、「はい」が83.0%、「いいえ」が14.6%となっています。

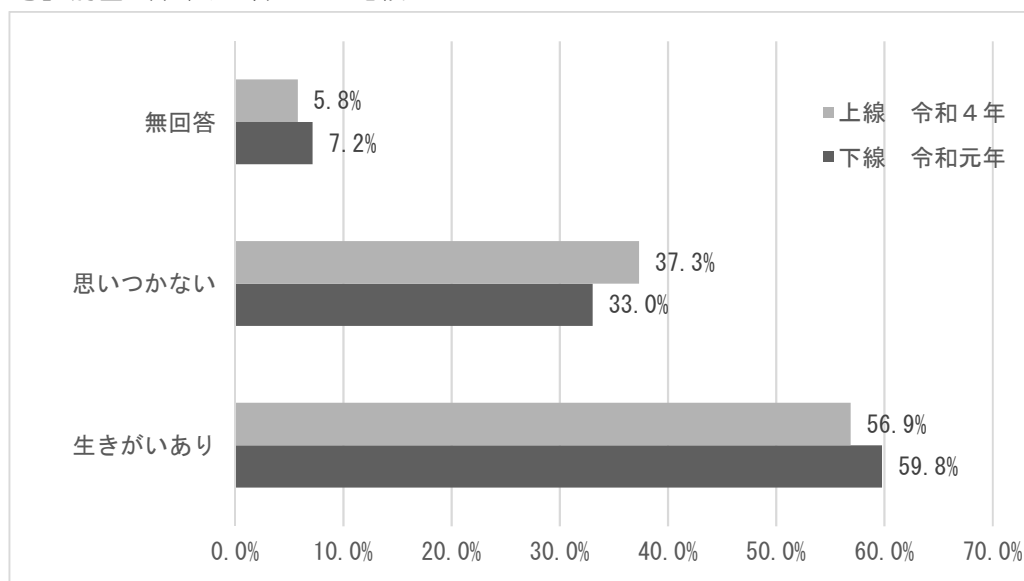
(4) 生きがいがありますか。(1つのみ)

生きがいがあるかについては、「生きがいあり」が56.9%、「思いつかない」が37.3%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|--------|-------|--------|
| 生きがいあり | 1,129 | 56.9% |
| 思いつかない | 741 | 37.3% |
| 無回答 | 115 | 5.8% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

※ 【参考】前回(令和元年)との比較



5 地域での活動について

(1) 以下のようなグループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

各事柄のような会・グループ等の参加頻度について、「週4回以上」で最も多いのは、『収入のある仕事』で14.9%、次いで『スポーツ関係のグループやクラブ』が1.7%、『趣味関係のグループ』が1.4%となっています。

「週2～3回」で最も多いのは、『収入のある仕事』で5.7%、次いで『スポーツ関係のグループやクラブ』が5.2%、『趣味関係のグループ』が3.1%となっています。

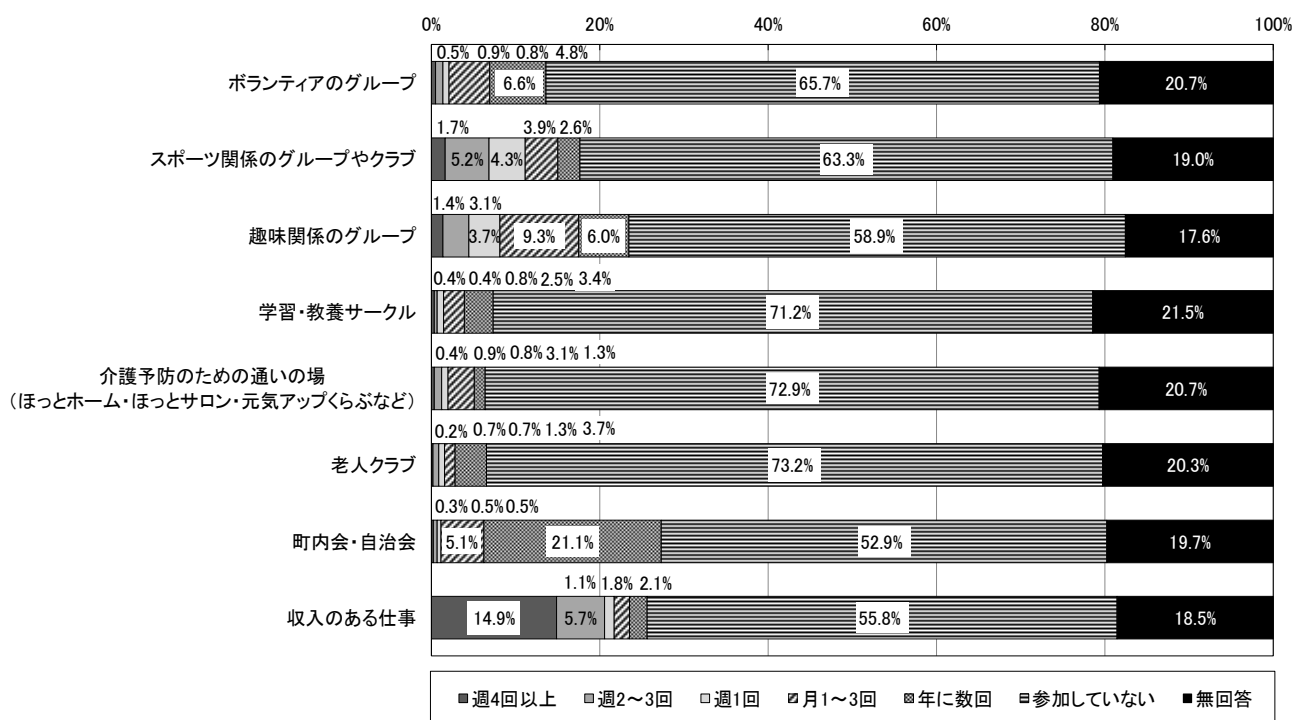
「週1回」で最も多いのは、『スポーツ関係のグループやクラブ』で4.3%、次いで『趣味関係のグループ』が3.7%、『収入のある仕事』が1.1%となっています。

「月1～3回」で最も多いのは、『趣味関係のグループ』で9.3%、次いで『町内会・自治会』が5.1%、『ボランティアのグループ』が4.8%となっています。

「年に数回」で最も多いのは、『町内会・自治会』で21.1%、次いで『ボランティアのグループ』が6.6%、『趣味関係のグループ』が6.0%となっています。

「参加していない」で最も多いのは、『老人クラブ』で73.2%、次いで『介護予防のための通いの場』が72.9%、『学習・教養サークル』が71.2%となっています。

また上記回答のうち、いずれの会・グループ等にも参加していない人は29.4%となっています。



(n=1,985)

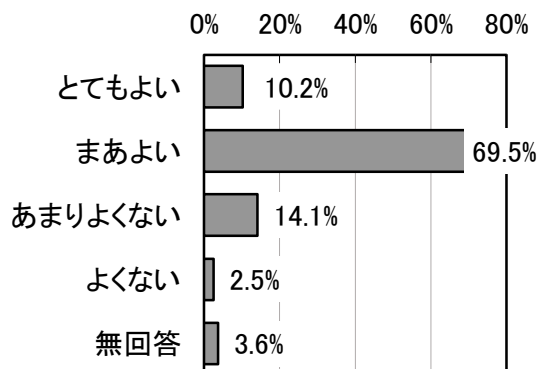
会、グループへの参加について

| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-------------------|-------|-------|
| 何らかの会、グループに参加している | 1,215 | 61.2% |
| いずれにも参加していない | 584 | 29.4% |
| 無回答 | 186 | 9.4% |
| 合計 | 1,985 | 100.0 |

6 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つのみ)

現在の健康状態については、「まあよい」が69.5%と最も多く、次いで「あまりよくない」が14.1%、「とてもよい」が10.2%となっています。

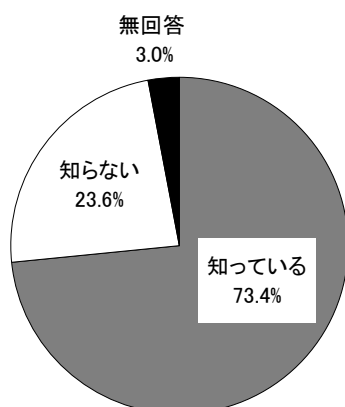


| 項目 | 度数 | 構成比 |
|---------|-------|--------|
| とてもよい | 203 | 10.2% |
| まあよい | 1,380 | 69.5% |
| あまりよくない | 280 | 14.1% |
| よくない | 50 | 2.5% |
| 無回答 | 72 | 3.6% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

7 在宅医療について

(1) 在宅医療について知っていますか。(1つのみ)

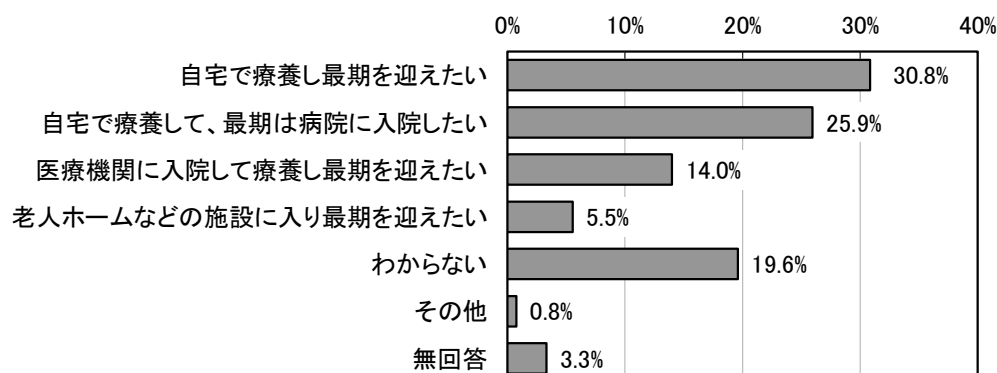
「在宅医療」の認知については、「知っている」が73.4%と最も多く、次いで「知らない」が23.6%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-------|-------|--------|
| 知っている | 1,457 | 73.4% |
| 知らない | 469 | 23.6% |
| 無回答 | 59 | 3.0% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

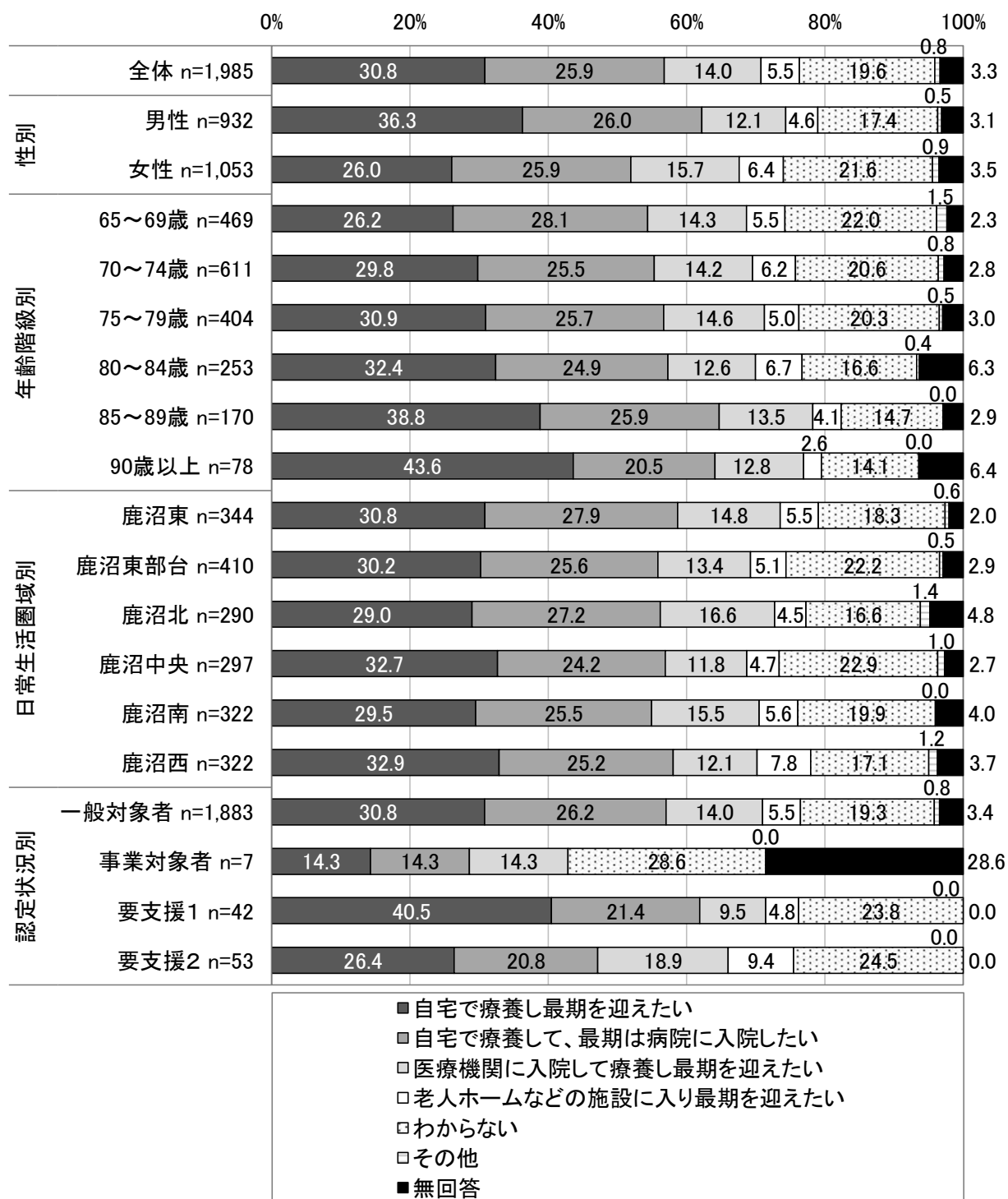
(2) 病気などで人生の最期を迎える時が来た場合、最期はどこで過ごしたいですか。(1つのみ)

人生の最後をどこで過ごしたいかについては、「自宅で療養し最期を迎えたい」が30.8%と最も多く、次いで「自宅で療養して、最期は病院に入院したい」が25.9%、「わからない」が19.6%となっています。



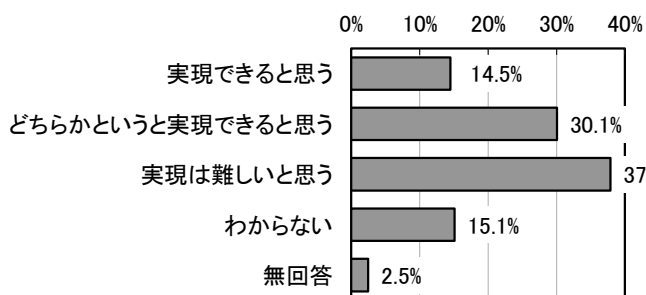
| 項目 | 度数 | 構成比 |
|----------------------|-------|--------|
| 自宅で療養し最期を迎えたい | 612 | 30.8% |
| 自宅で療養して、最期は病院に入院したい | 515 | 25.9% |
| 医療機関に入院して療養し最期を迎えたい | 278 | 14.0% |
| 老人ホームなどの施設に入り最期を迎えたい | 110 | 5.5% |
| わからない | 389 | 19.6% |
| その他 | 15 | 0.8% |
| 無回答 | 66 | 3.3% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

【性別／年齢／圏域／認定状況別クロス】



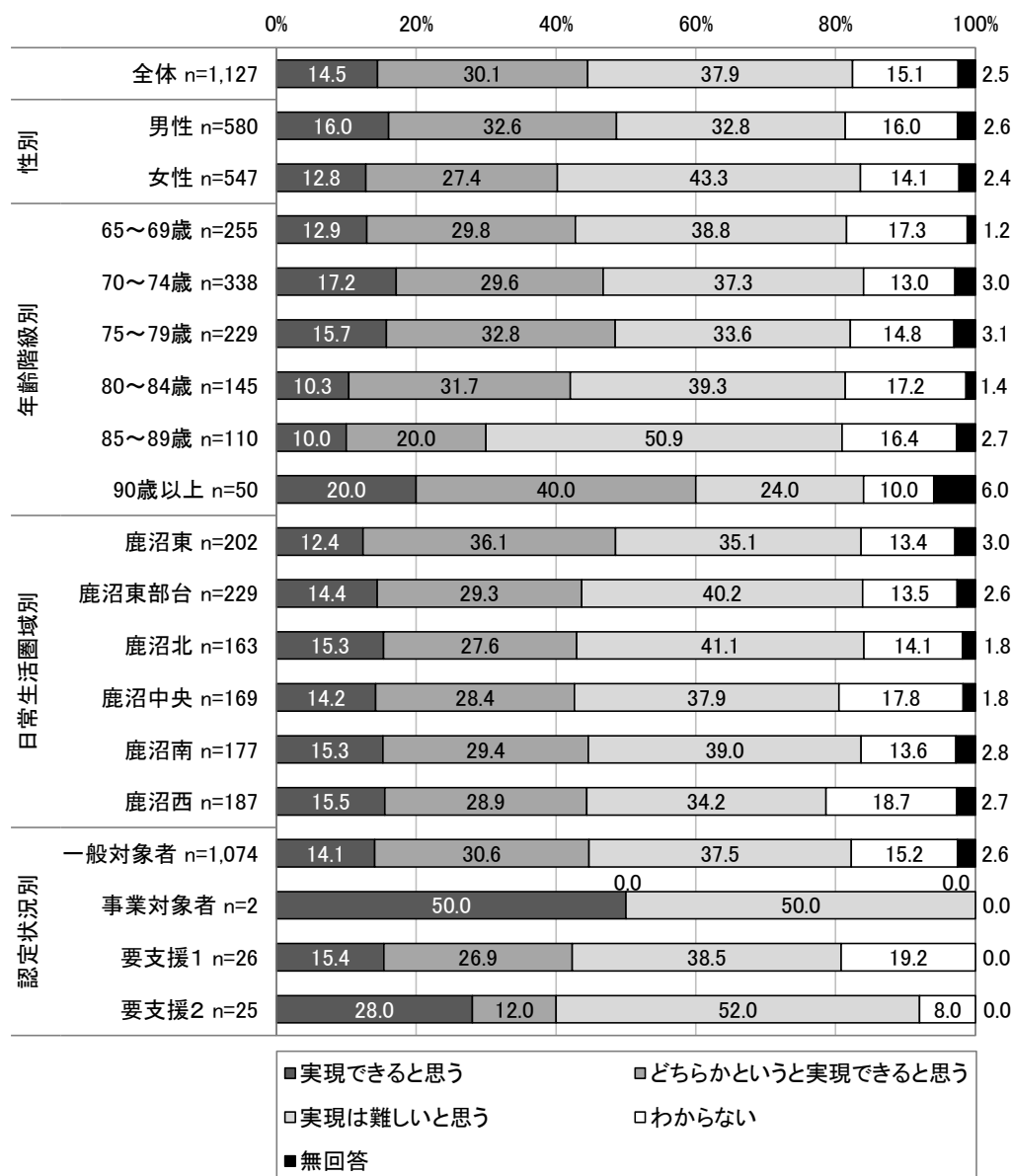
(3) 自宅での療養は実現できると思いますか。(1つのみ)

自宅での療養は実現については、「実現できると思う(14.5%)」「どちらかという可以实现できると思う(30.1%)」を合わせた『実現できると思う(計)』が44.6%と最も多く、次いで「実現は難しいと思う」が37.9%、「わからない」が15.1%となっています。



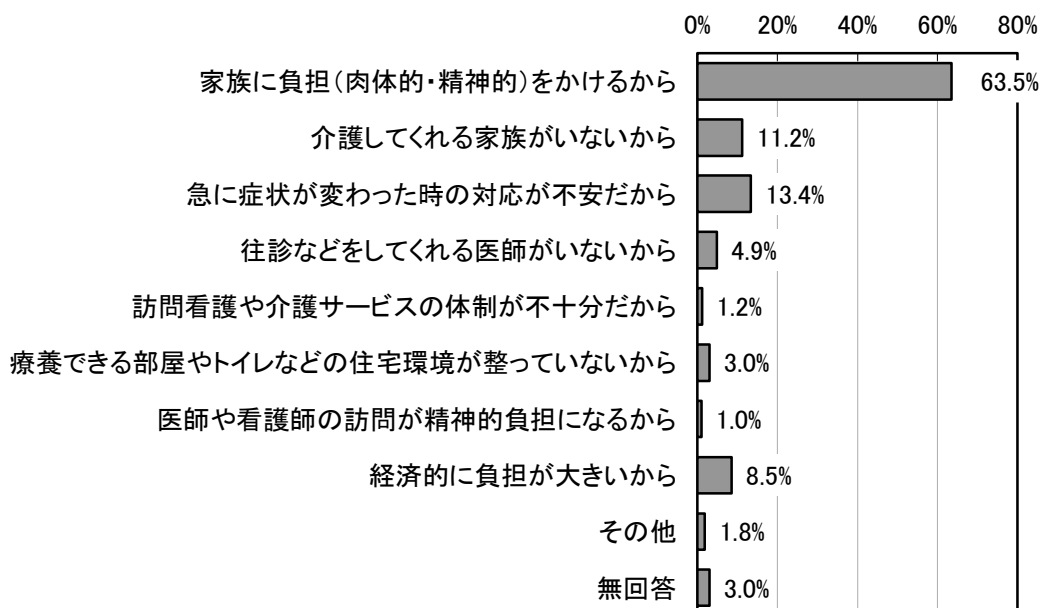
| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-------------------|-------|--------|
| 実現できると思う | 163 | 14.5% |
| どちらかという可以实现できると思う | 339 | 30.1% |
| 実現は難しいと思う | 427 | 37.9% |
| わからない | 170 | 15.1% |
| 無回答 | 28 | 2.5% |
| 回答者計 | 1,127 | 100.0% |
| 非該当 | 858 | |
| 合計 | 1,985 | |

【性別／年齢／圏域／認定状況別クロス】



(4) 実現は難しい、わからないと思う理由は何ですか。(1つのみ)

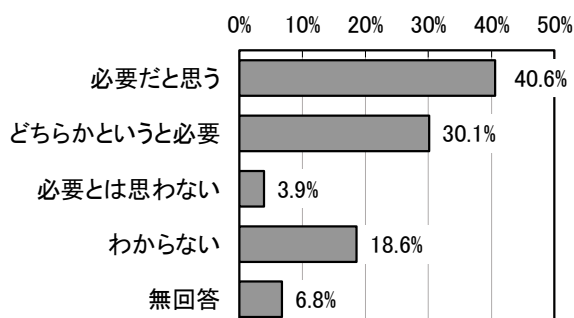
実現は難しい、わからないと思う理由については、「家族に負担(肉体的・精神的)をかけるから」が63.5%と最も多く、次いで「急に症状が変わった時の対応が不安だから」が13.4%、「介護してくれる家族がいないから」が11.2%となっています。



| 項目 | 度数 | 比率 |
|-----------------------------|-------|-------|
| 家族に負担(肉体的・精神的)をかけるから | 379 | 63.5% |
| 介護してくれる家族がいないから | 67 | 11.2% |
| 急に症状が変わった時の対応が不安だから | 80 | 13.4% |
| 往診などをしてくれる医師がいないから | 29 | 4.9% |
| 訪問看護や介護サービスの体制が不十分だから | 7 | 1.2% |
| 療養できる部屋やトイレなどの住宅環境が整っていないから | 18 | 3.0% |
| 医師や看護師の訪問が精神的負担になるから | 6 | 1.0% |
| 経済的に負担が大きいから | 51 | 8.5% |
| その他 | 11 | 1.8% |
| 無回答 | 18 | 3.0% |
| 回答者数 | 597 | |
| 非該当 | 1,388 | |
| 合計 | 1,985 | |

(5) あなたは「在宅医療」を充実することが必要だと思いますか。(1つのみ)

「在宅医療」を充実することが必要性については、「必要だと思う(40.6%)」「どちらかという必要(30.1%)」を合わせた『必要と思う(計)』が70.7%、「わからない」が18.6%、「必要と思わない」が3.9%となっています。

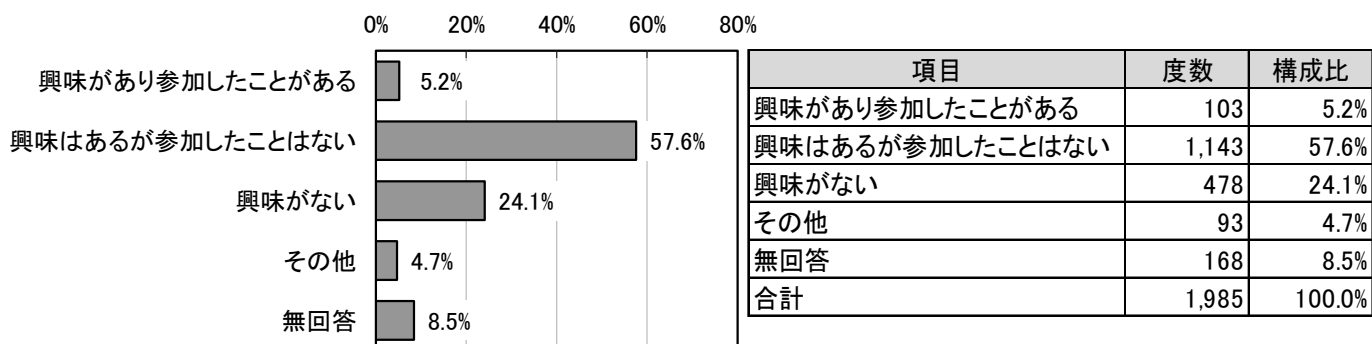


| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----------|-------|--------|
| 必要だと思う | 806 | 40.6% |
| どちらかという必要 | 598 | 30.1% |
| 必要とは思わない | 78 | 3.9% |
| わからない | 369 | 18.6% |
| 無回答 | 134 | 6.8% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

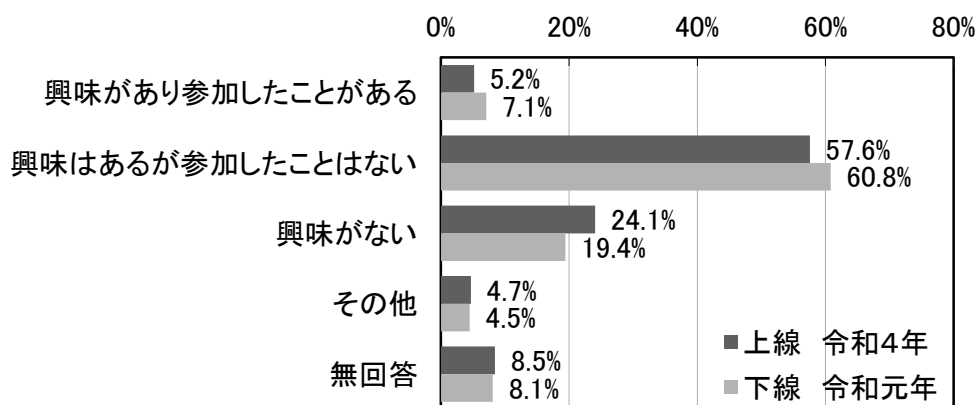
8 介護予防について

(1) 市が行う介護予防教室

介護予防教室については、「興味はあるが参加したことはない」が57.6%と最も多く、次いで「興味がない」が24.1%、「興味があり参加したことがある」が5.2%となっています。

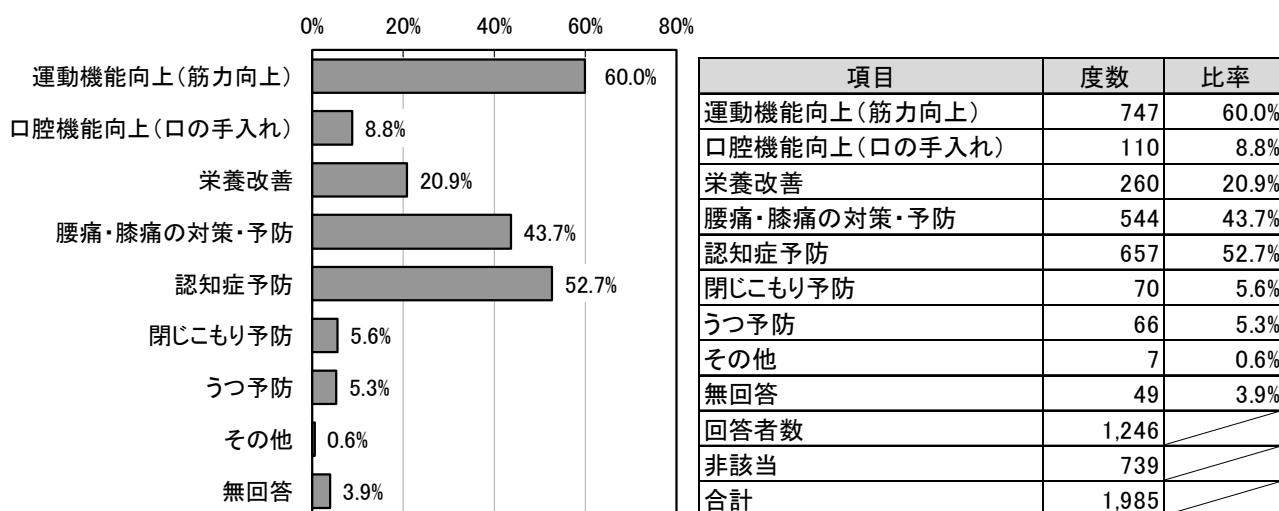


※ 【参考】 前回（令和元年）との比較



(2) 興味のある教室の内容（複数回答）

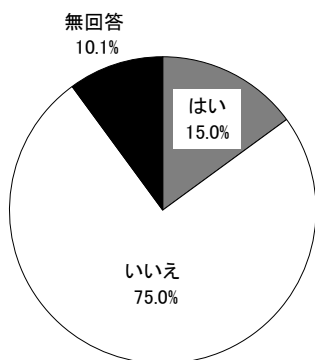
どんな教室に興味があるかについては、「運動機能向上（筋力向上）」が60.0%と最も多く、次いで「認知症予防」が52.7%、「腰痛・膝痛の対策・予防」が43.7%となっています。



9 高齢者福祉サービスについて

(1) 生活するうえでの困りごと

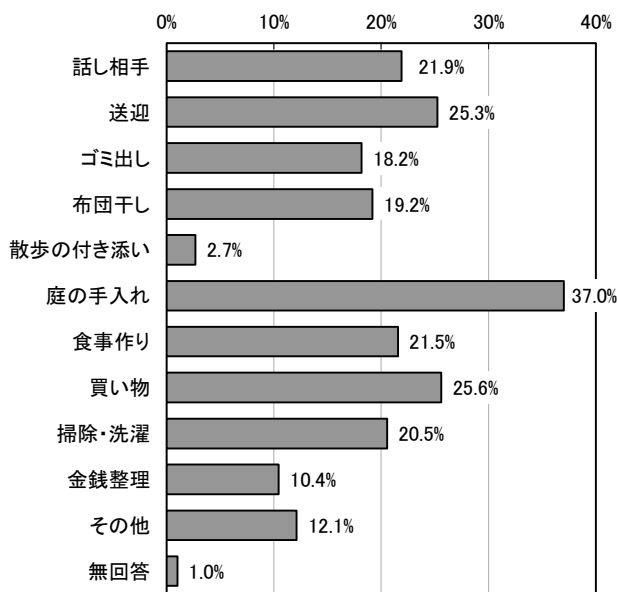
生活をするうえで、困っているかについては、「はい」が15.0%「いいえ」が75.0%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----|-------|--------|
| はい | 297 | 15.0% |
| いいえ | 1,488 | 75.0% |
| 無回答 | 200 | 10.1% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

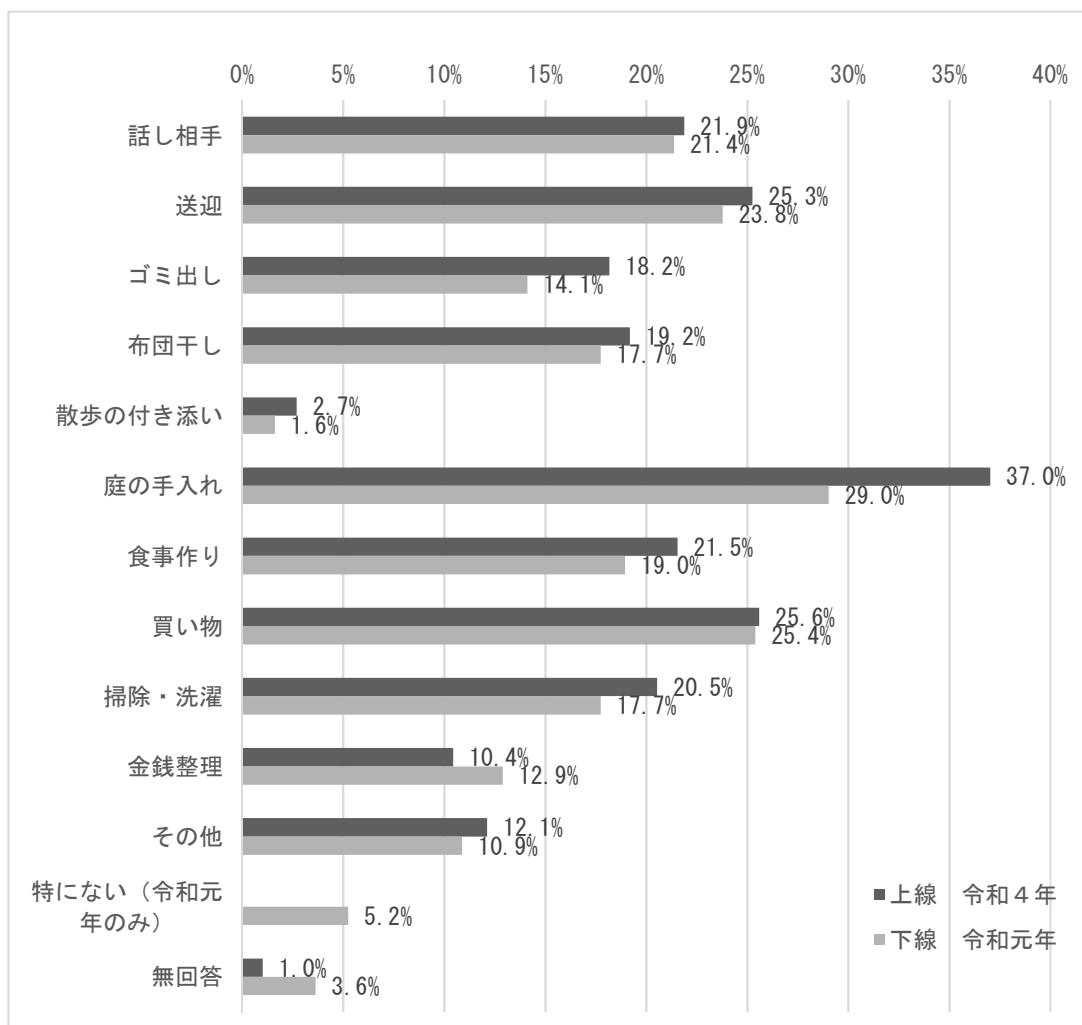
(2) 困りごとの内容（複数回答）

困りごとについては、「庭の手入れ」が37.0%と最も多く、次いで「買い物」が25.6%、「送迎」が25.3%となっています。



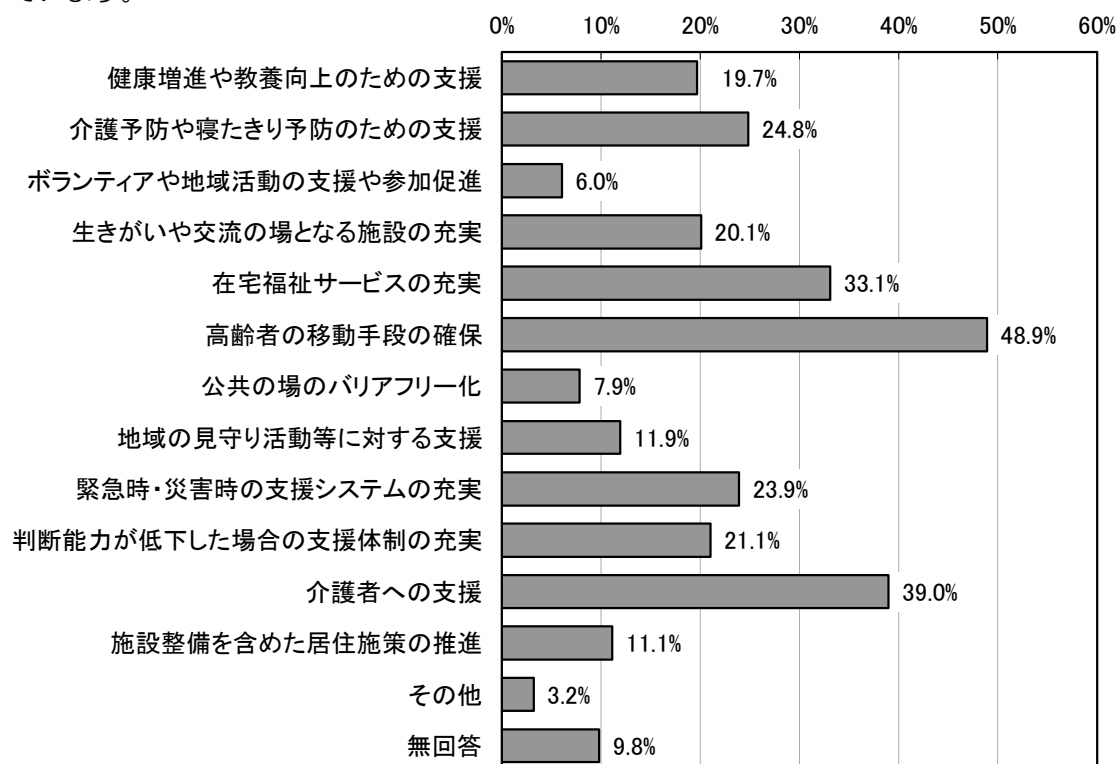
| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------|-------|-------|
| 話し相手 | 65 | 21.9% |
| 送迎 | 75 | 25.3% |
| ゴミ出し | 54 | 18.2% |
| 布団干し | 57 | 19.2% |
| 散歩の付き添い | 8 | 2.7% |
| 庭の手入れ | 110 | 37.0% |
| 食事作り | 64 | 21.5% |
| 買い物 | 76 | 25.6% |
| 掃除・洗濯 | 61 | 20.5% |
| 金銭整理 | 31 | 10.4% |
| その他 | 36 | 12.1% |
| 無回答 | 3 | 1.0% |
| 回答者数 | 297 | |
| 非該当 | 1,688 | |
| 合計 | 1,985 | |

※ 【参考】 前回（令和元年）との比較



(3) 市の高齢者施策として特に力を入れてほしいこと（複数回答）

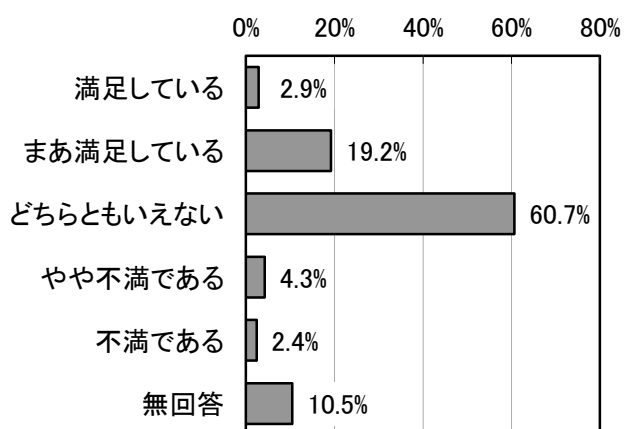
高齢者施策として特に力を入れて欲しいことについては、「高齢者の移動手段の確保」が48.9%と最も多く、次いで「介護者への支援」が39.0%、「在宅福祉サービスの充実」が33.1%となっています。



| 項目 | 度数 | 比率 |
|---------------------|-------|-------|
| 健康増進や教養向上のための支援 | 391 | 19.7% |
| 介護予防や寝たきり予防のための支援 | 493 | 24.8% |
| ボランティアや地域活動の支援や参加促進 | 120 | 6.0% |
| 生きがいや交流の場となる施設の充実 | 399 | 20.1% |
| 在宅福祉サービスの充実 | 657 | 33.1% |
| 高齢者の移動手段の確保 | 971 | 48.9% |
| 公共の場のバリアフリー化 | 156 | 7.9% |
| 地域の見守り活動等に対する支援 | 237 | 11.9% |
| 緊急時・災害時の支援システムの充実 | 475 | 23.9% |
| 判断能力が低下した場合の支援体制の充実 | 418 | 21.1% |
| 介護者への支援 | 774 | 39.0% |
| 施設整備を含めた居住施策の推進 | 221 | 11.1% |
| その他 | 64 | 3.2% |
| 無回答 | 195 | 9.8% |
| 合計 | 1,985 | |

(4) 鹿沼市の高齢者福祉サービス全般についてどのように感じますか。

「どちらともいえない」が60.7%と最も多く、次いで「満足している(2.9%)」、「まあ満足している(19.2%)」を合わせた『満足している(計)』が22.1%、「やや不満である(4.3%)」、「不満である(2.4%)」を合わせた『不満である(計)』が6.7%となっています。

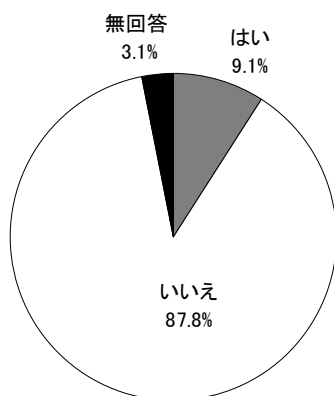


| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----------|-------|--------|
| 満足している | 57 | 2.9% |
| まあ満足している | 382 | 19.2% |
| どちらともいえない | 1,204 | 60.7% |
| やや不満である | 85 | 4.3% |
| 不満である | 48 | 2.4% |
| 無回答 | 209 | 10.5% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

10 認知症に係る相談窓口の把握について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人はいますか。(1つのみ)

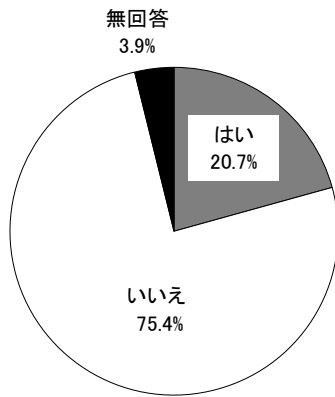
認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるかについては、「はい」が9.1%、「いいえ」が87.8%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----|-------|--------|
| はい | 180 | 9.1% |
| いいえ | 1,743 | 87.8% |
| 無回答 | 62 | 3.1% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

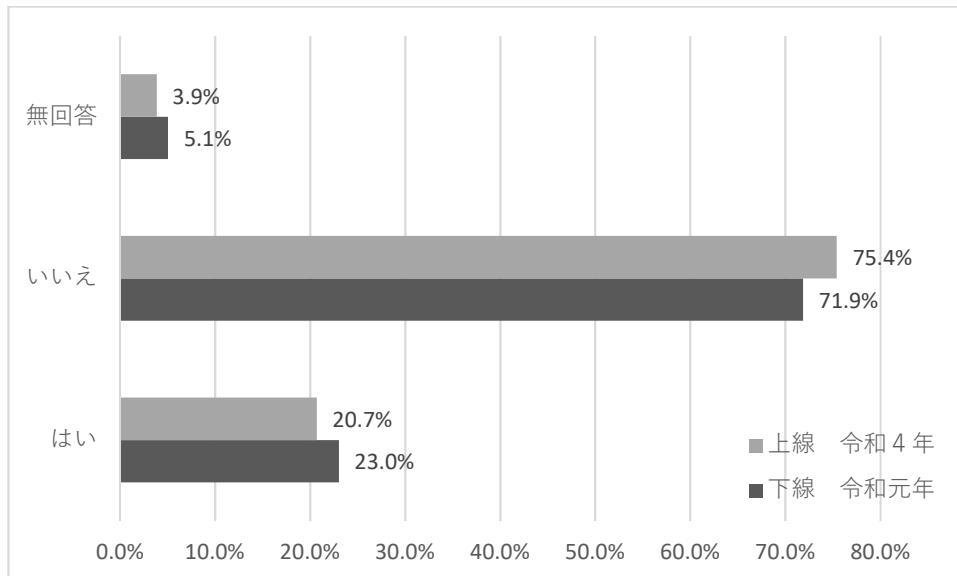
(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(1つのみ)

認知症に関する相談窓口の認知については、「はい」が20.7%、「いいえ」が75.4%となっています。



| 項目 | 度数 | 構成比 |
|-----|-------|--------|
| はい | 411 | 20.7% |
| いいえ | 1,497 | 75.4% |
| 無回答 | 77 | 3.9% |
| 合計 | 1,985 | 100.0% |

※ 【参考】 前回（令和元年）との比較



4 在宅介護実態調査の集計結果

調査の概要

- 1 調査目的 (1) 「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労支援」に有効な介護サービスのあり方を検討するため、在宅継続・就労継続など主として要介護者の客観的な状態を把握する。
(2) 介護保険事業計画策定の自然体推計に加え、それを修正するための基礎資料に使用する。
- 2 調査対象 令和4年1月から令和4年10月までに要介護（支援）認定を受けた方のうち「在宅の方」
現在の介護サービス利用の有無は問わないが、医療機関に入院されている方、特別養護老人ホーム等に入所（入居）されている方は対象外
- 3 発送数 1,400件
- 4 回答者数 776件（回収率55.4%）
- 5 調査方法 郵送法
- 6 調査期間 令和5年1月27日から2月20日まで

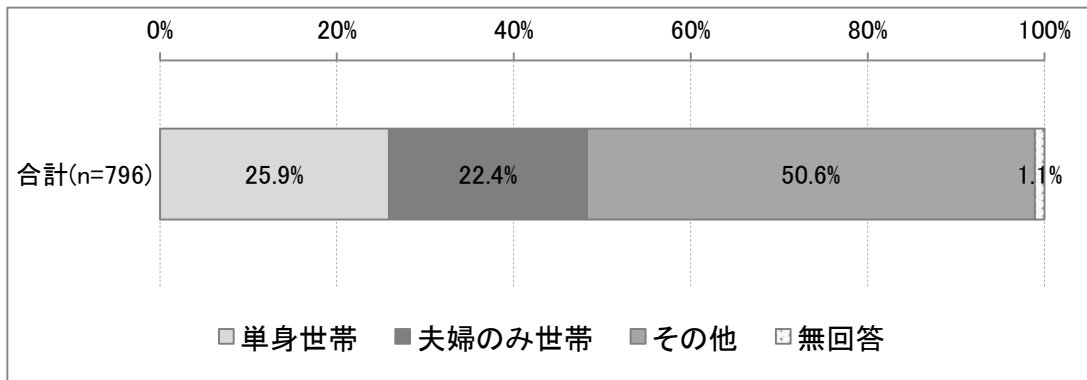
目 次

| | |
|---|----|
| 1 基本調査項目（A票） | |
| (1) 世帯類型 | 85 |
| (2) 家族等による介護の頻度 | 85 |
| (3) 主な介護者の本人との関係 | 85 |
| (4) 主な介護者の性別 | 86 |
| (5) 主な介護者の年齢 | 86 |
| (6) 主な介護者が行っている介護 | 87 |
| (7) 介護のための離職の有無 | 87 |
| (8) 保険外の支援・サービスの利用状況 | 88 |
| (9) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス | 88 |
| (10) 施設等検討の状況 | 88 |
| (11) 本人が抱えている傷病 | 89 |
| (12) 訪問診療の利用の有無 | 89 |
| (13) 介護保険サービスの利用の有無 | 90 |
| (14) 介護保険サービス未利用の理由 | 90 |
| 2 主な介護者様用の調査項目（B票） | |
| (1) 主な介護者の勤務形態 | 91 |
| (2) 主な介護者の働き方の調整状況 | 91 |
| (3) 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援 | 92 |
| (4) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識 | 92 |
| (5) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護 | 93 |
| 3 要介護認定データ | |
| (1) 年齢 | 94 |
| (2) 性別 | 94 |
| (3) 二次判定結果（要介護度） | 94 |
| (4) サービス利用の組み合わせ | 95 |
| (5) 訪問系サービスの合計利用回数 | 95 |
| (6) 通所系サービスの合計利用回数 | 96 |
| (7) 短期系サービスの合計利用回数 | 96 |
| (8) 障害高齢者の日常生活自立度 | 97 |
| (9) 認知症高齢者の日常生活自立度 | 97 |

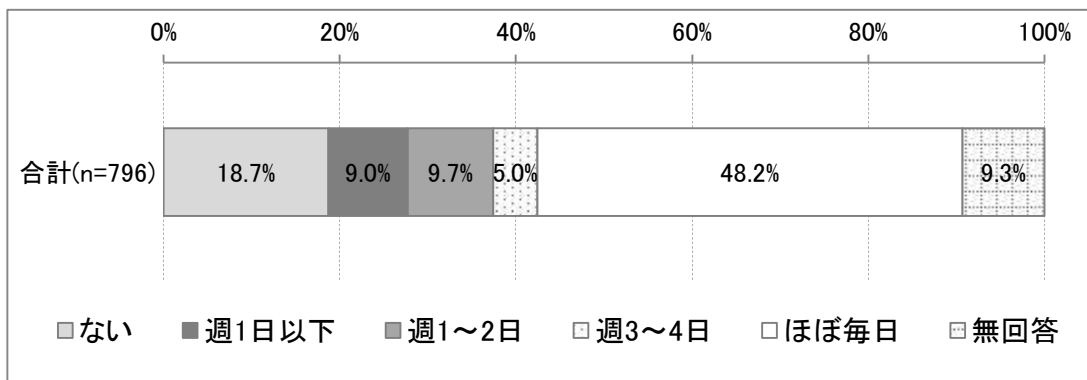
※タイトルの「★」は、オプション調査項目であることを示しています。

1 基本調査項目（A票）

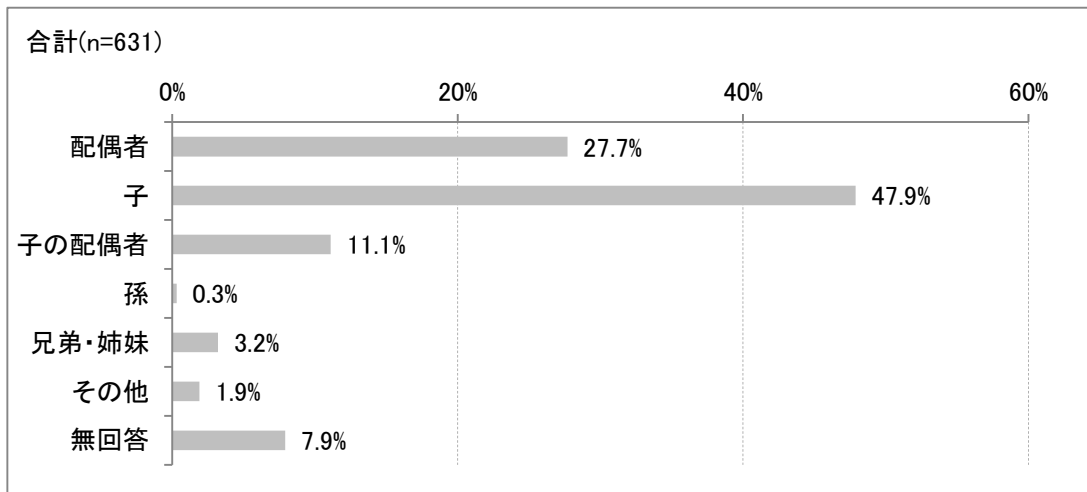
(1) 世帯類型（単数回答）



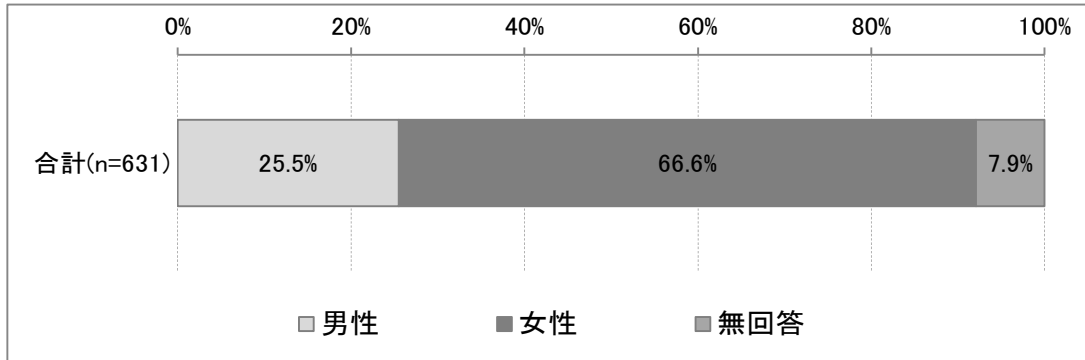
(2) 家族等による介護の頻度（単数回答）



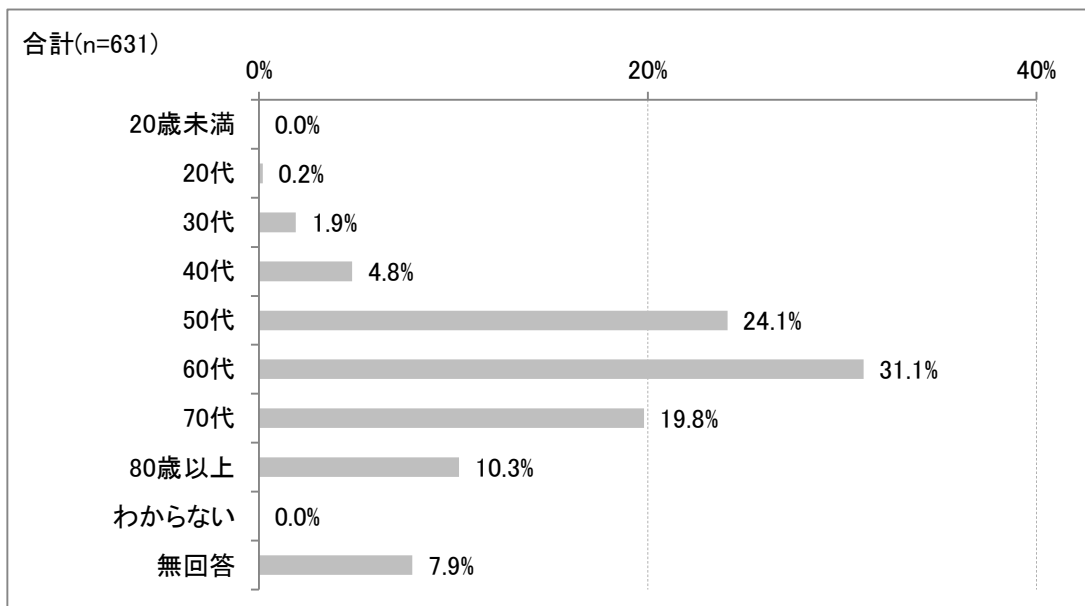
(3) ★主な介護者の本人との関係（単数回答）



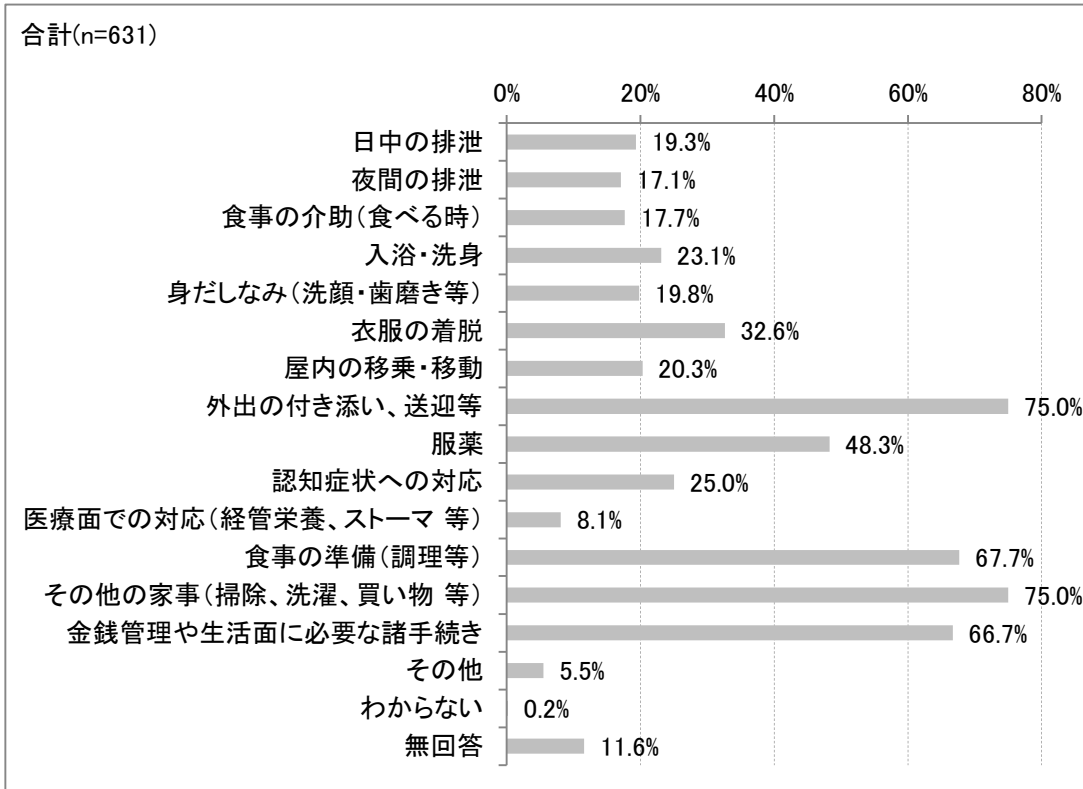
(4) ★主な介護者の性別（単数回答）



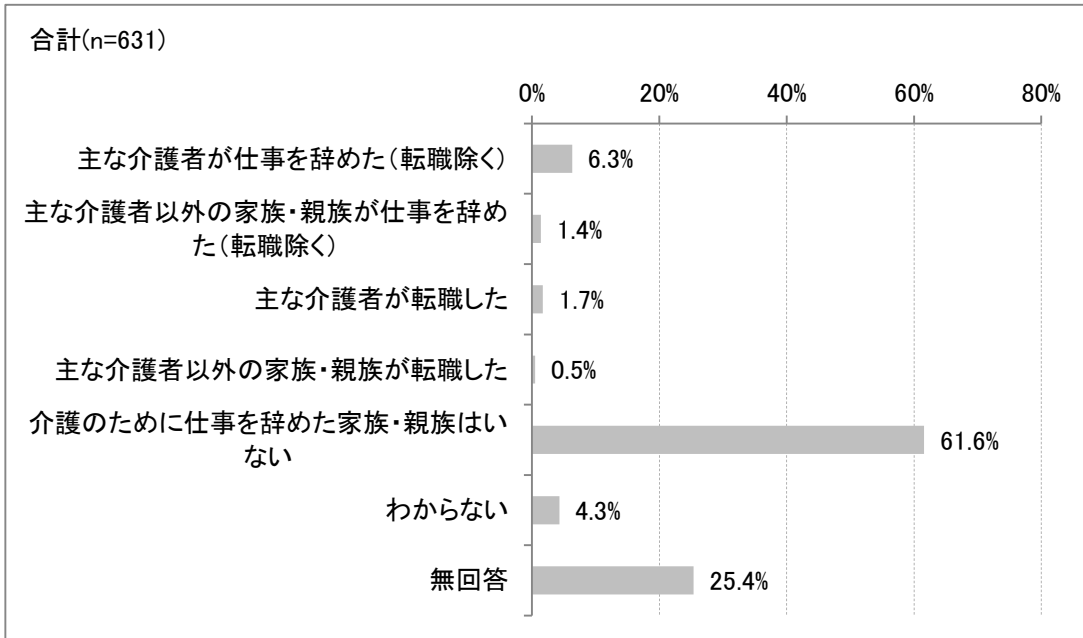
(5) 主な介護者の年齢（単数回答）



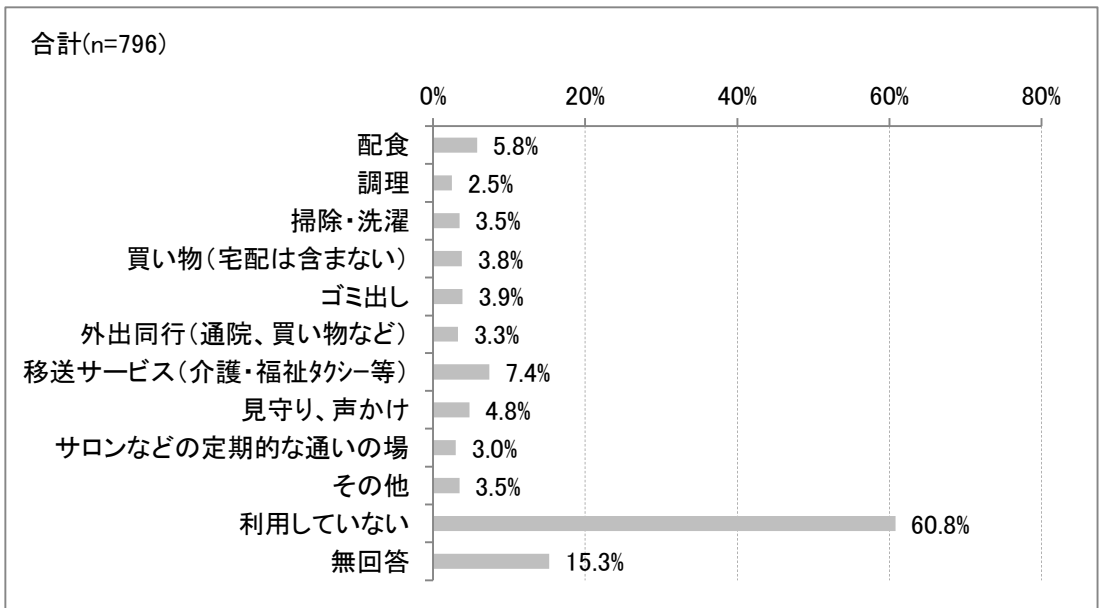
(6) ★主な介護者が行っている介護（複数回答）



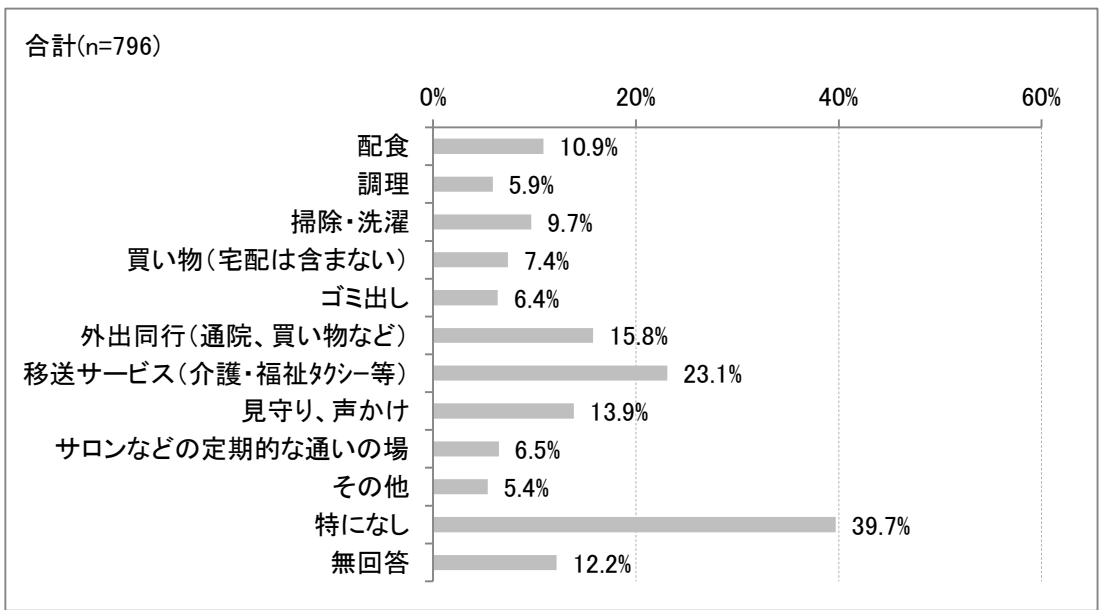
(7) 介護のための離職の有無（複数回答）



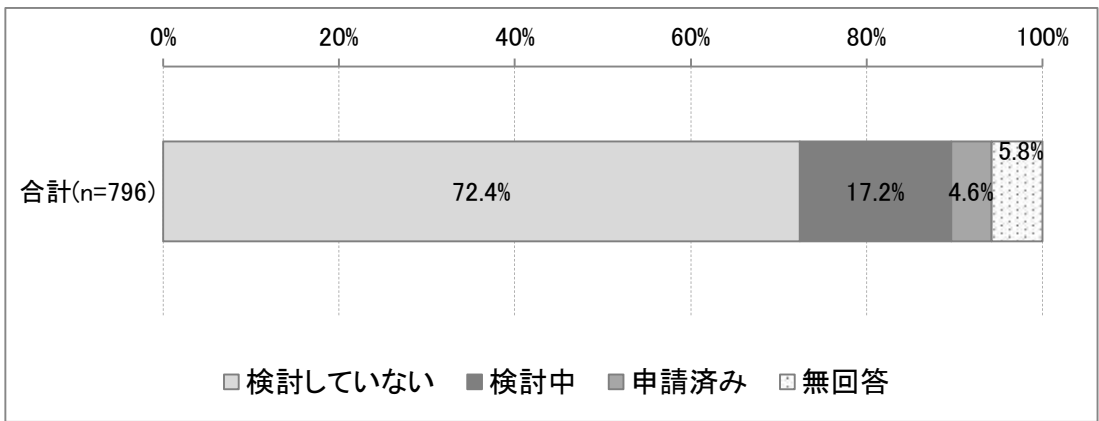
(8) ★保険外の支援・サービスの利用状況（複数回答）



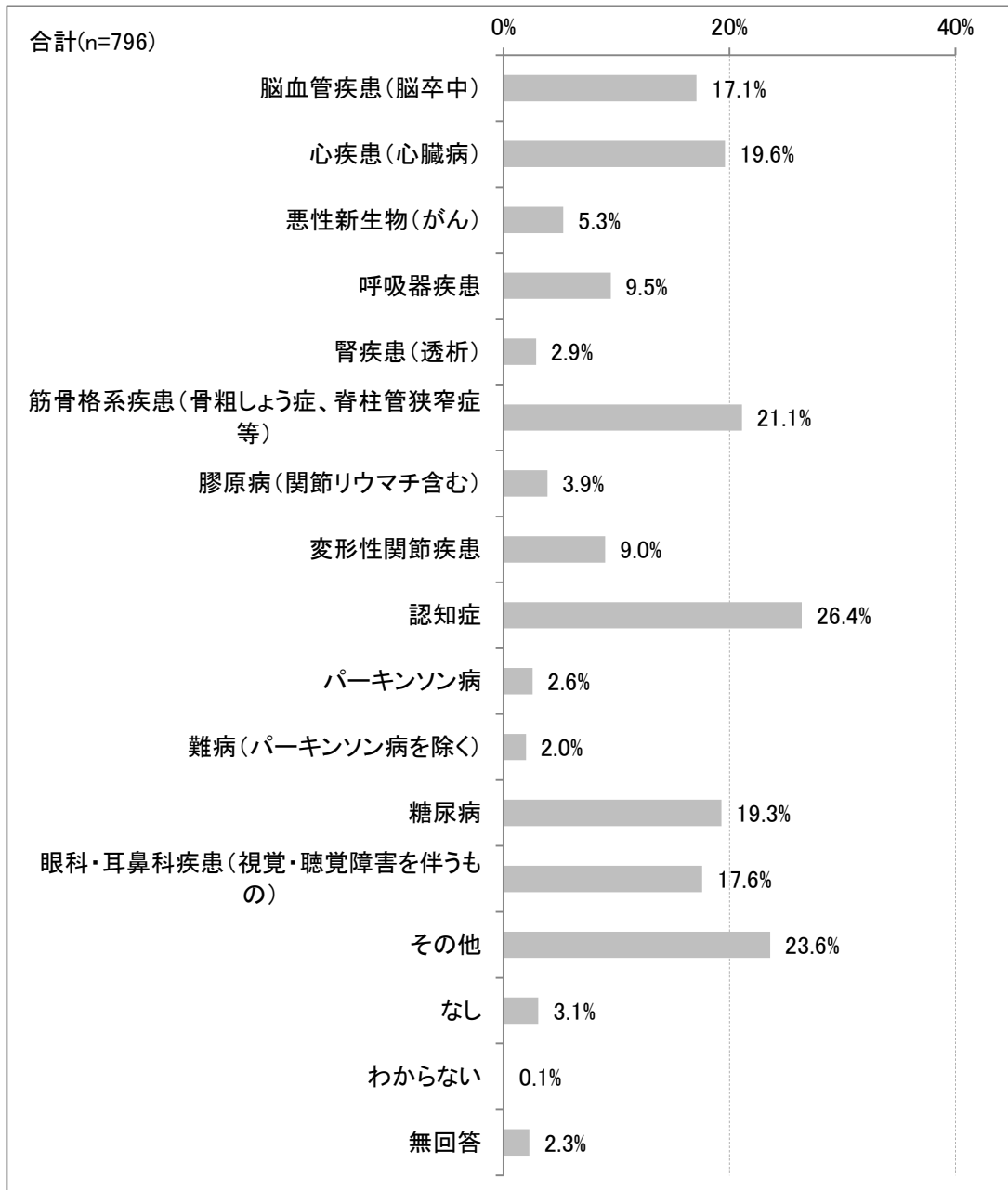
(9) ★在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）



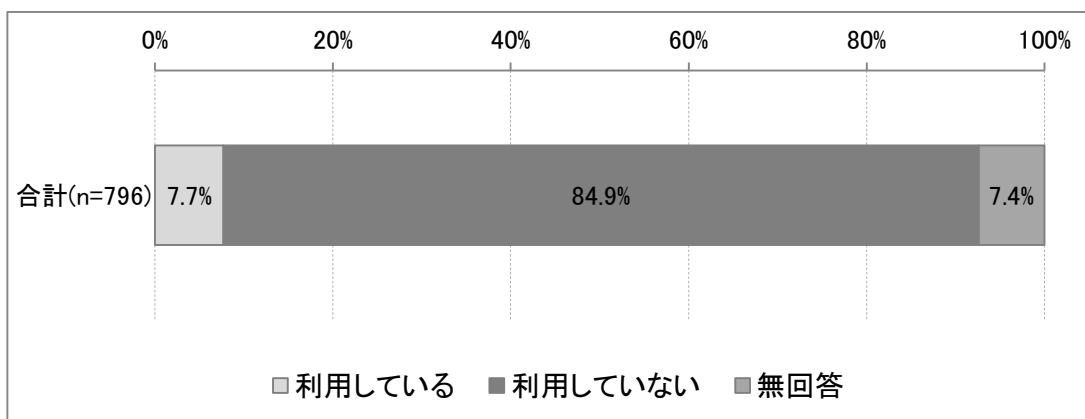
(10) 施設等検討の状況（単数回答）



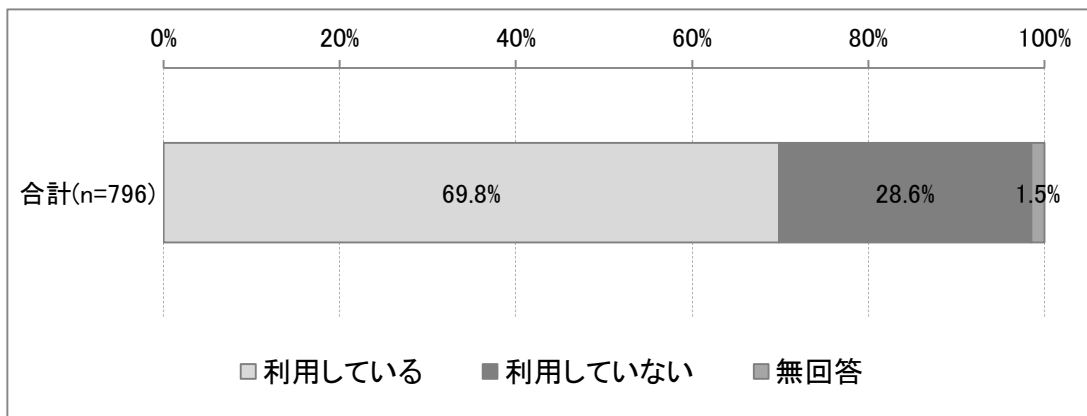
(11) ★本人が抱えている傷病（複数回答）



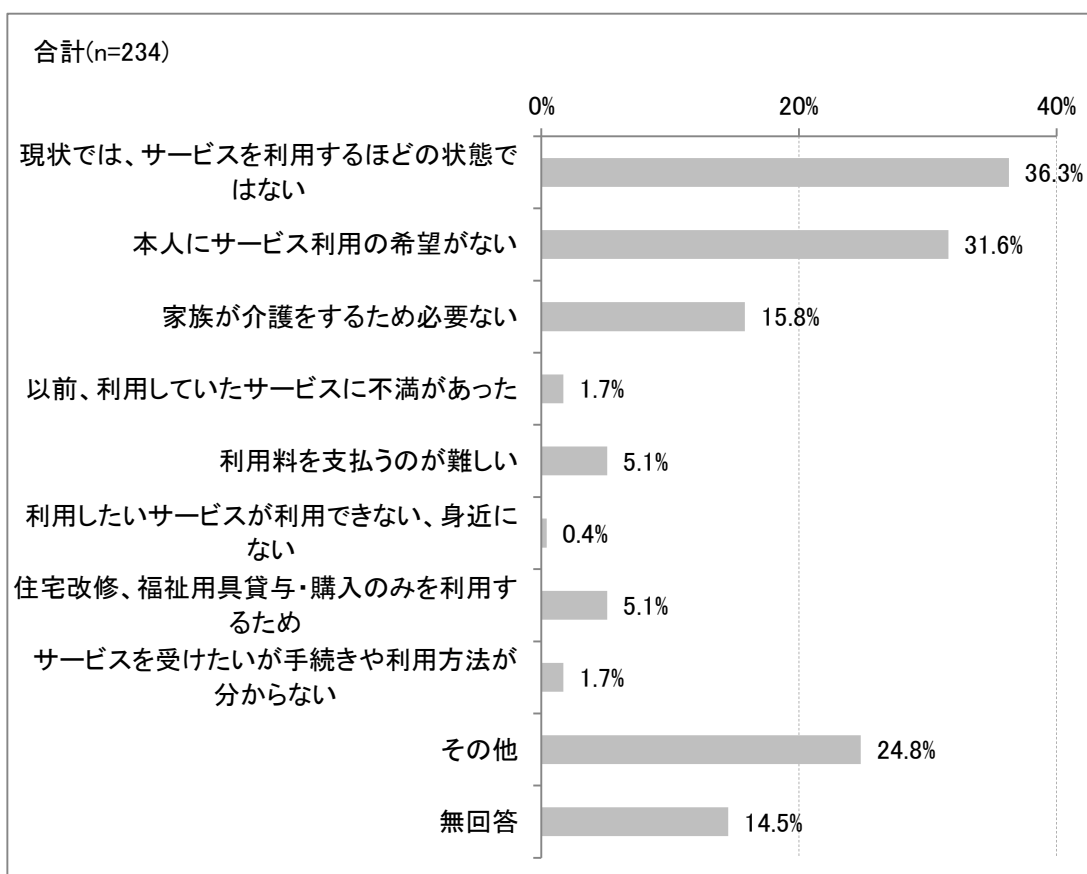
(12) ★訪問診療の利用の有無（単数回答）



(13) ★介護保険サービスの利用の有無（単数回答）

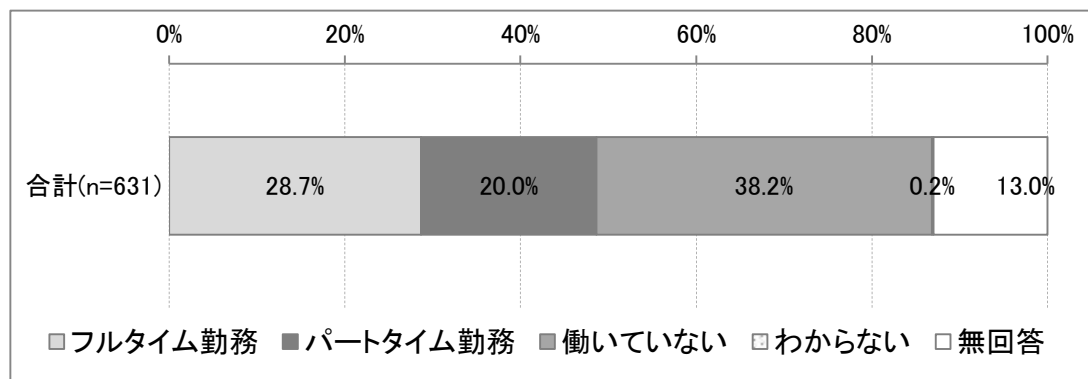


(14) ★介護保険サービスの未利用の理由（複数回答）

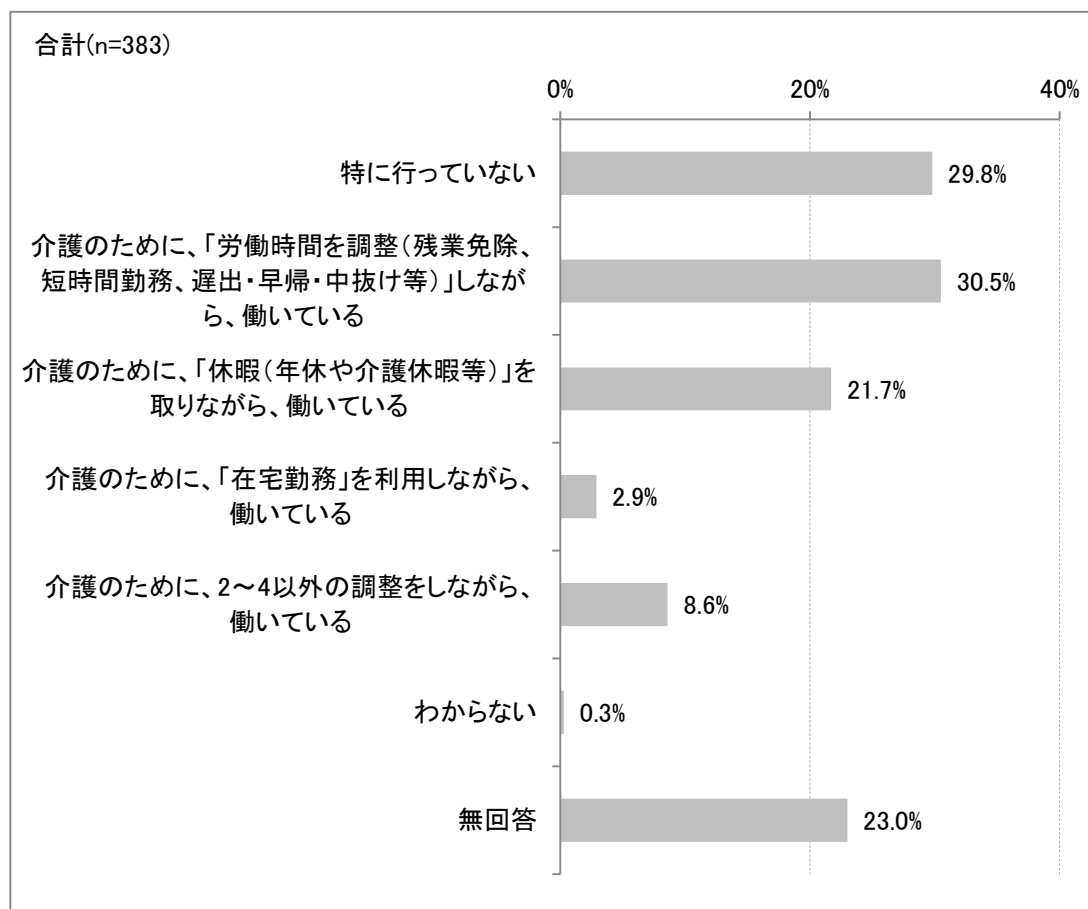


2 主な介護者様用の調査項目（B票）

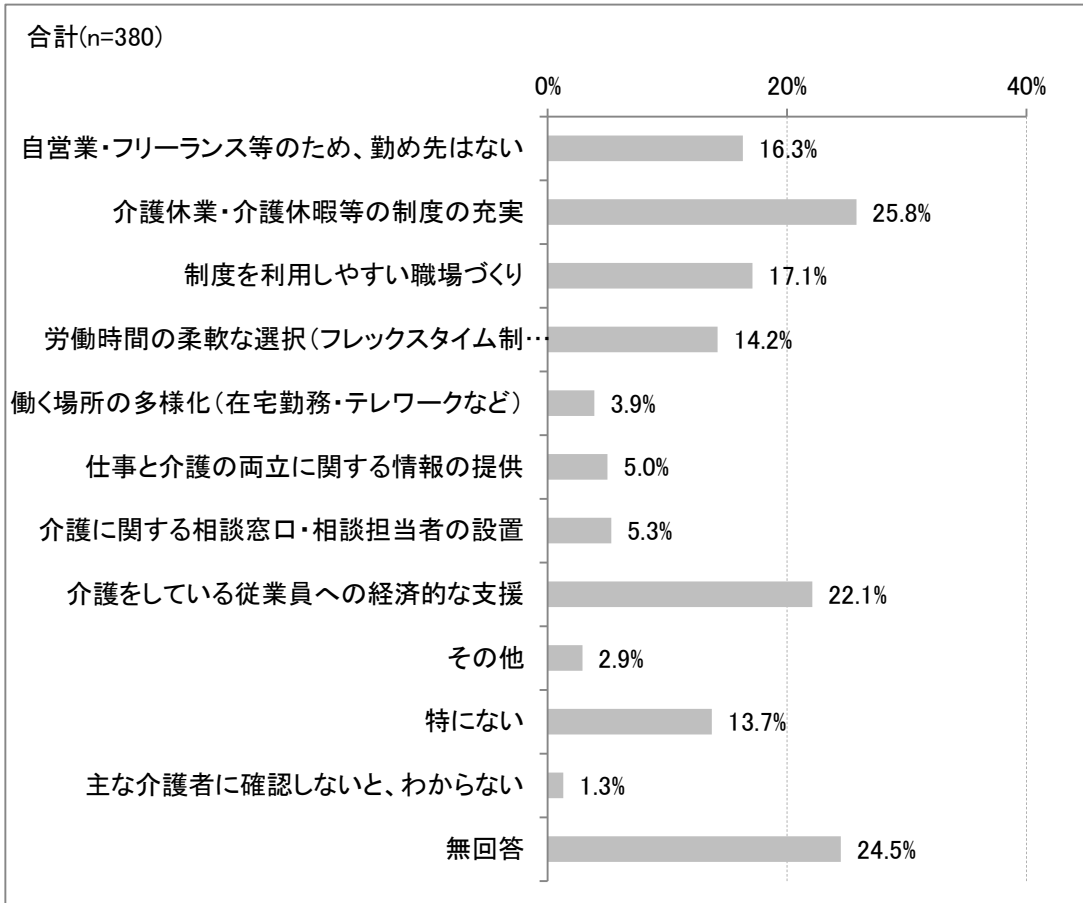
(1) 主な介護者の勤務形態（単数回答）



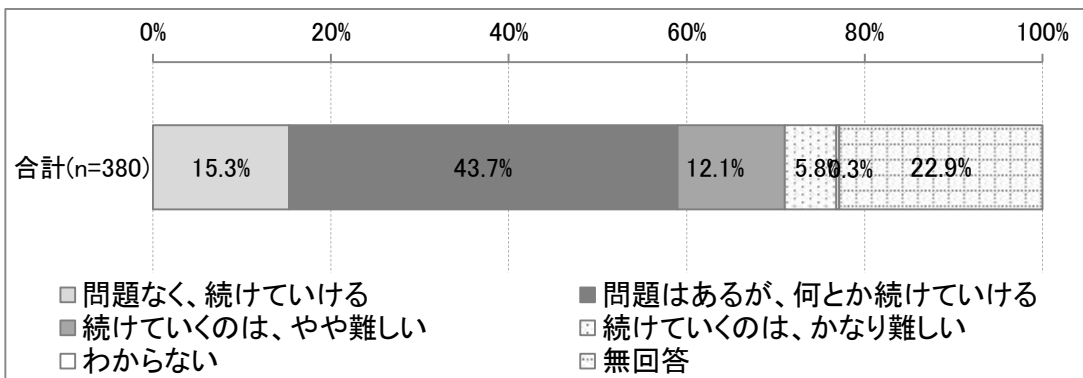
(2) 主な介護者の働き方の調整状況（複数回答）



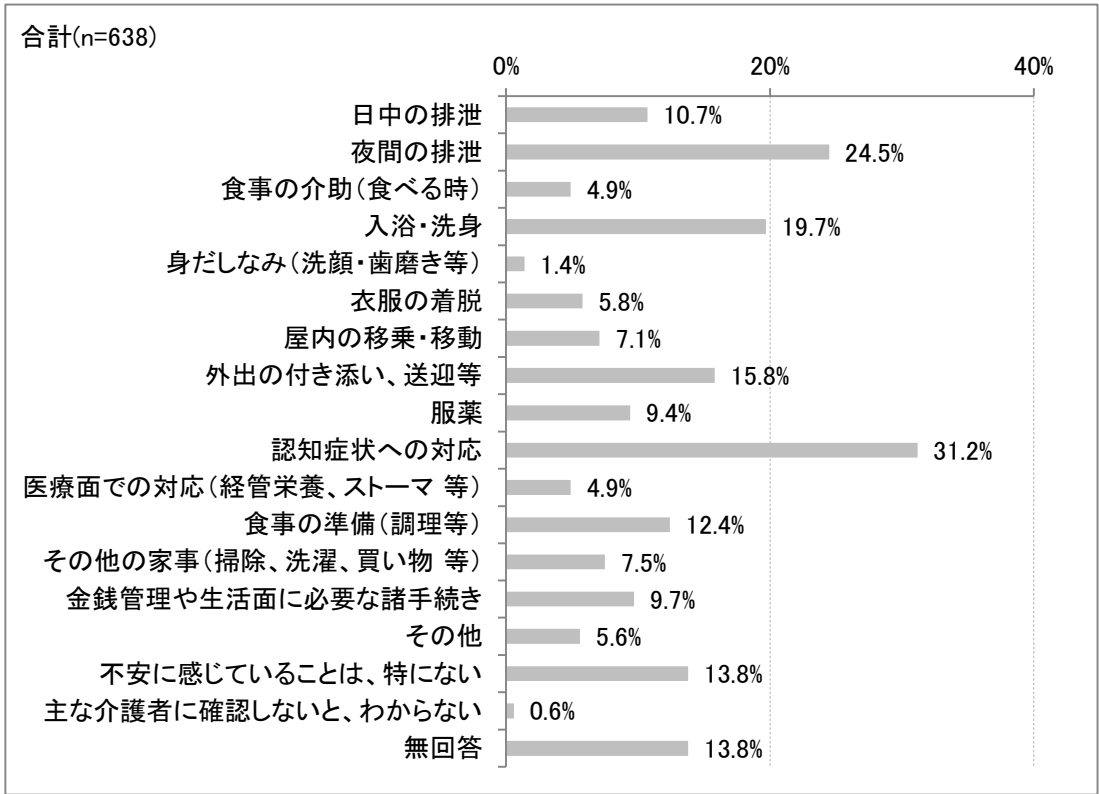
(3) ★就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援（複数回答）



(4) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識（単数回答）

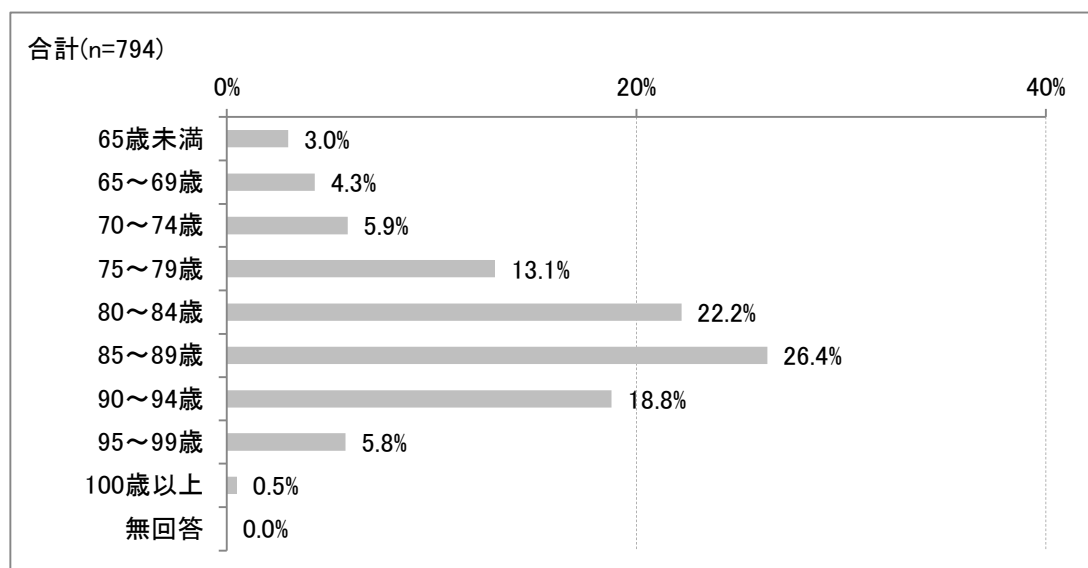


(5) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

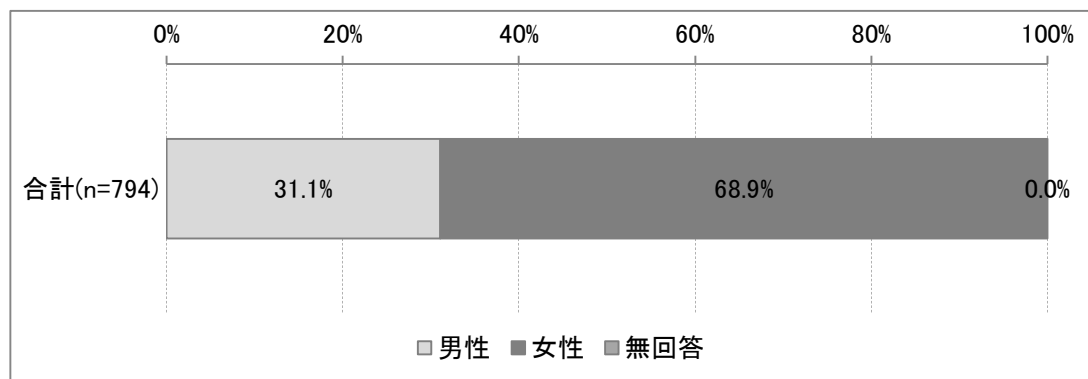


3 要介護認定データ

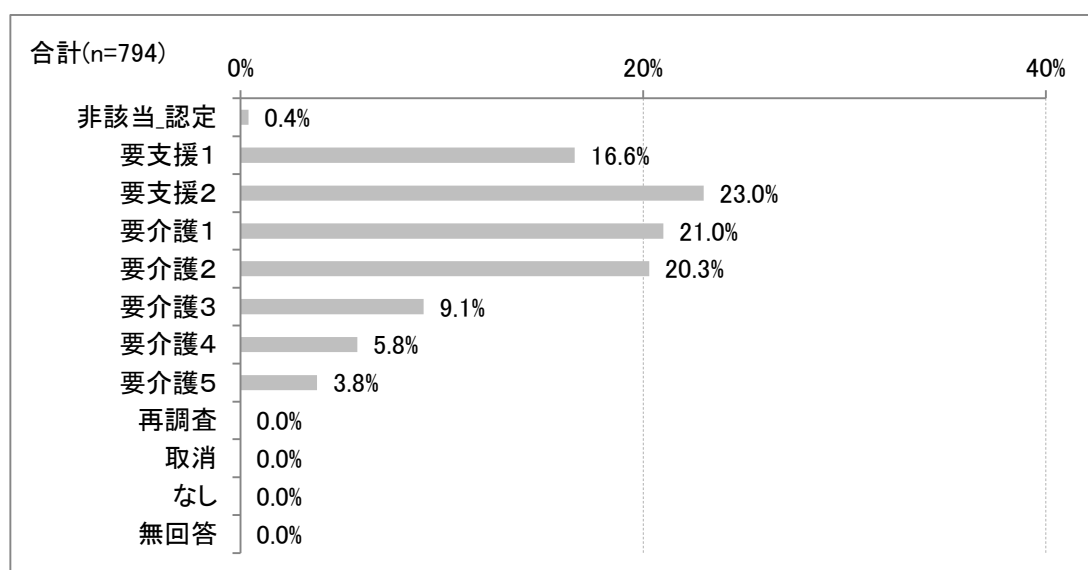
(1) 年齢



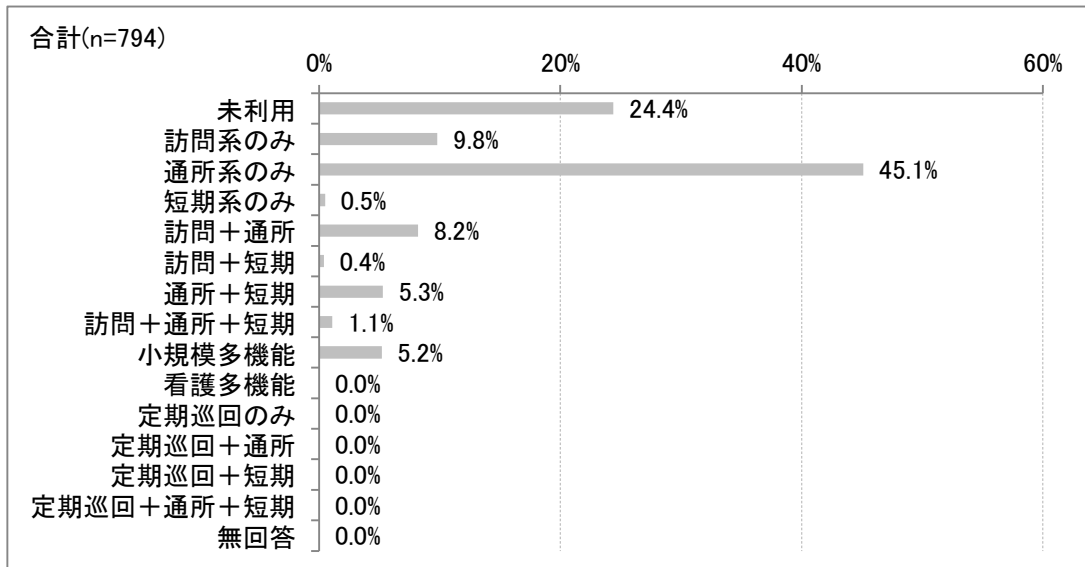
(2) 性別



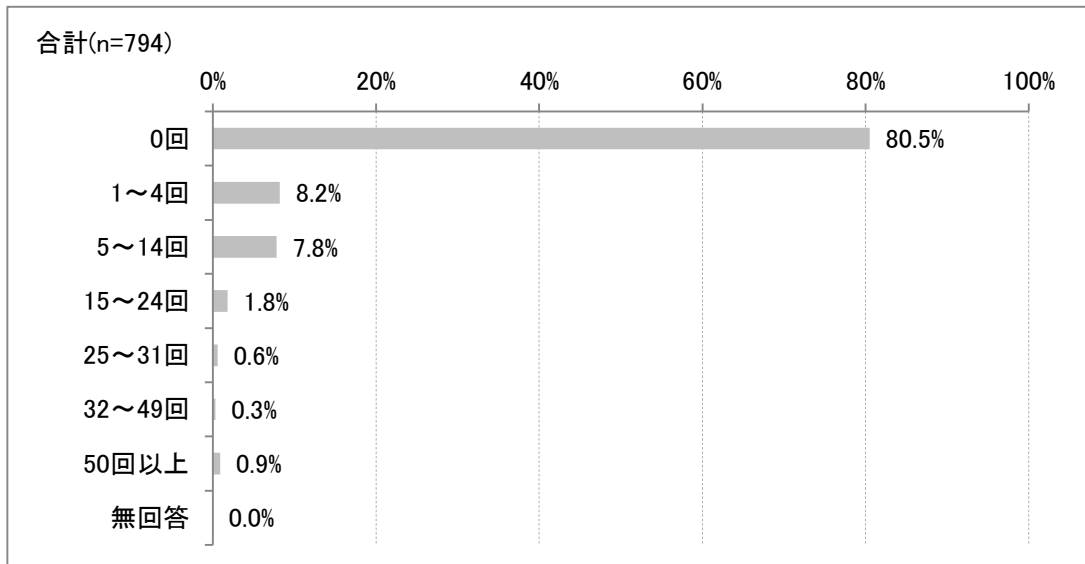
(3) 二次判定結果（要介護度）



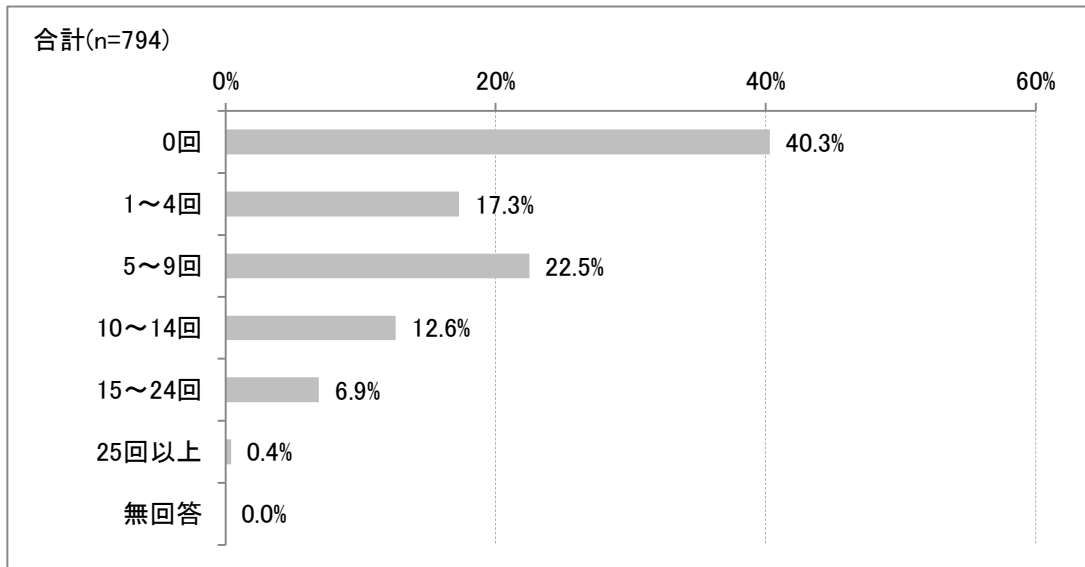
(4) サービス利用の組み合わせ



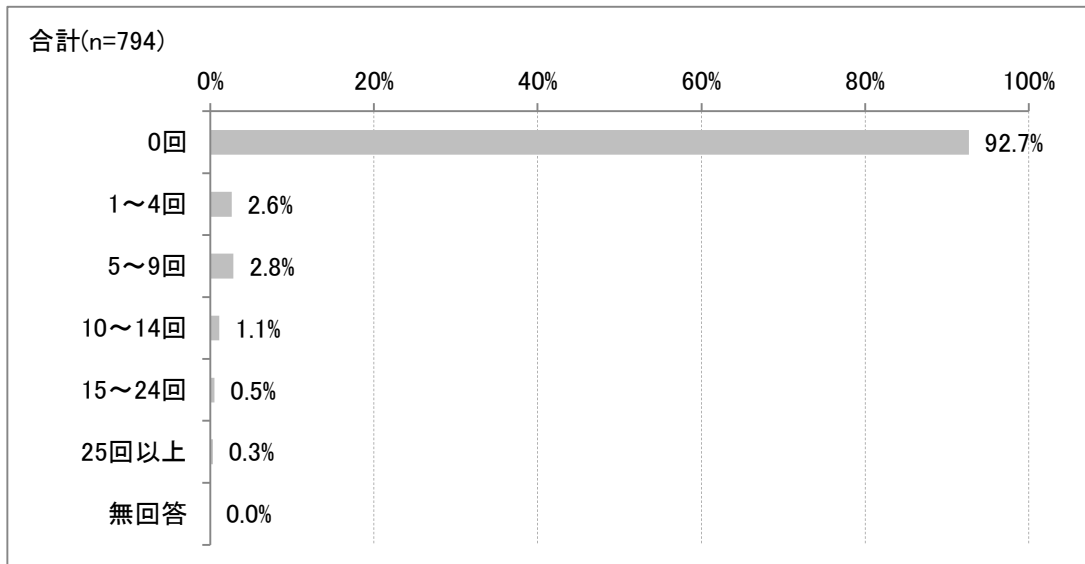
(5) 訪問系サービスの合計利用回数



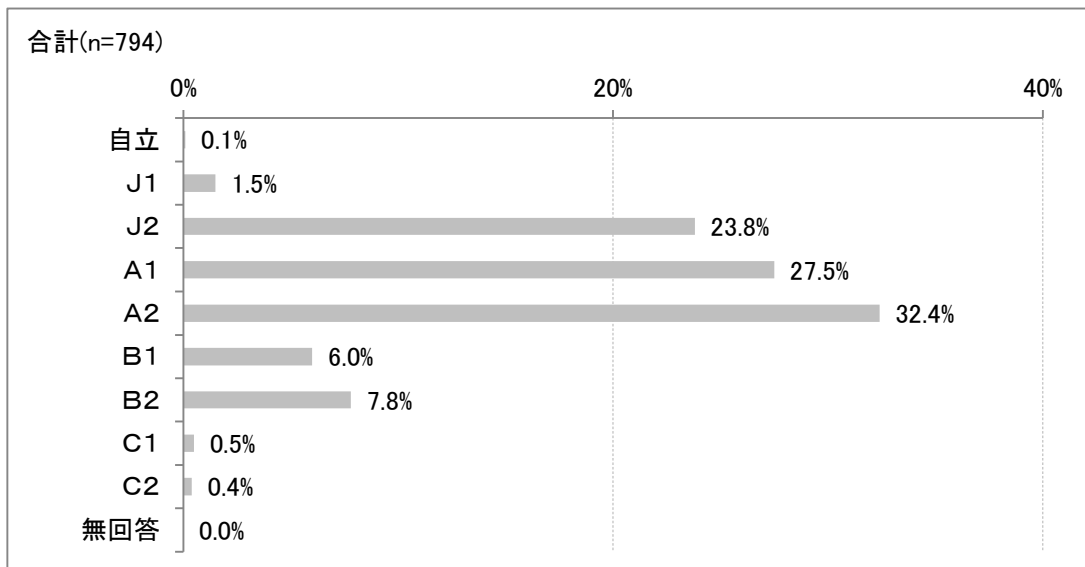
(6) 通所系サービスの合計利用回数



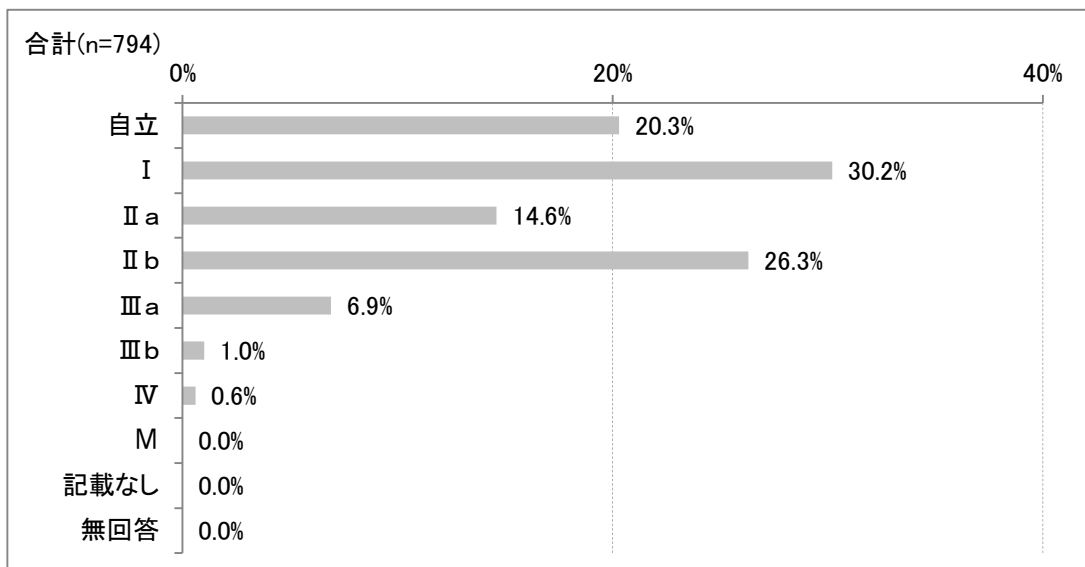
(7) 短期系サービスの合計利用回数



(8) 障害高齢者の日常生活自立度



(9) 認知症高齢者の日常生活自立度



5 用語解説

あ行

ACP

ACPはアドバンス・ケア・プランニングの略であり、「人生会議」ともいう。もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有すること。

エンディングノート

万が一に備えて、自分の情報や家族や友人に伝えておきたいこと、また自分の想いや希望など書き留めておくノートをいう。

オレンジドクター

認知症の早期発見・早期診断体制に向け、身近な医療機関に気軽に相談できるよう、県が登録を行っている「もの忘れ・認知症相談医」のこと。

か行

介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズを併せ持つ要介護者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル（終末期）ケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた長期療養・生活機能施設。

介護サービス情報公開システム

介護保険法に基づき平成18年4月からスタートした制度で、利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組み。

介護支援専門員

介護保険法に位置付けられた職種であり、ケアマネジメントを担う専門職。

介護認定を受け、介護保険サービス等を利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、ケアプラン（介護サービス計画）を立案したり、関係機関との連絡調整を行う。

一般にケアマネジャー（略してケアマネ）と呼ばれている。

介護付き有料老人ホーム

住宅型と違い施設で介護サービスを提供する老人ホーム。

「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた、介護サービスの提供基準を満たした施設。

食事、相談、助言、健康管理、治療協力、レクリエーションなどのサービスを提供する。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

平成30年度の計画再編では、地域支援事業のうち、従前（平成29年度以前）の介護予防事業等が地域支援事業に再編され、要支援者日亜する予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業となったほか、従来と比べ多様化したサービスを展開した。

介護老人福祉施設

一般的に特別養護老人ホームと称される。原則として要介護3以上の認定を受けた人で、身体上又は精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とするが、自宅での介護を受けることが困難な人が利用できる施設。

介護老人保健施設

要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の

下における介護及び機能訓練 その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。

看護小規模多機能型居宅介護

退院後の在宅生活や、看取り期の支援、家族に対するレスパイト等への対応等、利用者や家族の状態やニーズに応じ、主治医との密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービス（「通い」、「泊り」、「訪問（看護・介護）」を24時間365日提供。

救急医療情報キット

急病等の緊急時に、迅速かつ適切な救急活動ができるよう必要な情報を保管するためのキット。

緊急通報システム

緊急時に迅速かつ適切な連絡対応ができる機器。緊急ボタンを押すことにより、受信センターに連絡が届き、協力員や消防署の出動要請などの対応をする。

グループホーム

認知症の高齢者に対して、共同生活住居で日常生活上の世話と機能訓練を行い、自立した生活を営めるようにするもの。

ケアプラン点検

ケアマネジメントのプロセスを踏まえ利用者の「尊厳保持」「自立支援」に資する適切なマネジメントになっているかを、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認をしながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求する。

さ行

災害イエローゾーン

土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれのあると認められた土地の区域。

在宅介護支援センター

地域包括支援センターのランチ（相談窓口）業務として、専門の職員が日常生活や介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに合った保健・福祉サービスの紹介と、連絡調整を行う。

在宅要援護高齢者状況調査

在宅の虚弱高齢者等の福祉の向上を図ることを目的とした調査で、3年に1度実施される。市内に居住する65歳以上の在宅の高齢者を調査対象とし、世帯数や世帯構成、緊急連絡先等が調査項目となっている。調査は、民生委員等に依頼して実施し、その結果は、地域福祉・在宅福祉活動の基礎資料となる。

市長申立て

成年後見制度の申立てができる 4 親等内の親族がおらず申立てができない場合で、その福祉を図るため特に必要と認められる場合、市長が家庭裁判所に申立てを行う。

若年性認知症

65歳未満で発症する認知症の総称。

住宅型有料老人ホーム

一般的には、食事、相談、助言、健康管理、治療協力、レクリエーションなどのサービスを提供する。介護が必要な状態になった時に、入所を継続できる場合と退所しなければならない場合などがある。

主任介護支援専門員

ケアマネジャー（介護支援専門員）の有資格者で、一定期間の経験があり、所定の研修を受講した者。他のケアマネジャーの相談に応じ、助言・指導を行うなど、ケアマネジャーの育成やスキルアップ、人事管理などを行う、地域のケアマネジャーのリーダーとしての役割がある。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、訪問や宿泊を組み合わせサービスを提供し、居宅で自立した生活を営むことができるようにするもの。

生活支援コーディネーター

生活支援や支え合いにおける課題の調査、人や地域や専門機関との調整を行う。本市では生活支援総合事業の委託業務として、社会福祉協議会の職員から新たな地域資源の第1層、第2層協議体にそれぞれ1人以上置いている。

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、生活支援・介護予防サービスの地域における資源開発やネットワーク構築等の生活支援コーディネーターを配置し、多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防サービスの体制整備を行うことにより、地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的としている。

成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の、契約や財産の管理などをするとときに不利益を生じることがないように、ご本人を守り、支援する人を設ける制度。

成年後見センター（中核機関）

成年後見制度利用促進のため、広報業務、相談業務等、必要な業務を行う。高齢福祉課内に窓口が設置されている。

た行

ターミナルケア

延命を目的とした治療を諦めて、身体的・精神苦痛を除去し、生活の質（QOL）の維持・向上を目的とした処置のことを目指します。

第1号被保険者

住民のうち65歳以上の人。所得段階別に定額保険料を年金天引き等により納める。日常生活を営むのに常に介護を要する状態や支障がある状態になったとき、認定を経て介護保険の給付が受けられる。

第1層協議体

鹿沼市全体の高齢者の生活支援や支え合いにおける課題について、民間経済団体、地域団体、看護、介護の専門機関等で構成され、定期的な意見交換や情報提供を行う。

第2号被保険者

住民のうち40歳以上65歳未満の医療保険加入者。介護保険料は、健康保険・国民健康保険等の各医療保険者が、全国平均の負担額に基づき医療保険料として徴収し、一括して納付する。初老期認知症や脳血管疾患老化による病気が原因で要介護者・要支援者になったときに限り、認定を経て住所地の市町村の介護保険サービスが受けられる。

第2層協議体

日常生活圏域ごとの高齢者の生活支援や生活支援における課題について、圏域の身近な問題として、話し合うことを目的とする。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

地域支援事業

被保険者が要介護、要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援すること。

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町で提供されるサービス。

チームオレンジ

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーター配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

通所型サービスB

有償・無償のボランティア等により提供される住民主体による通所型支援サービス。本市としては、ほっとサロンの実施団体を通所型サービスBに移行していくことで、サービスの充実を図る必要がある。

電子申請・届出システム

現在紙によって行っている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンを使って行えるようにするもの。e-Gov 電子申請では、各省庁が所管する様々な行政手続について申請・届出を行うことができる。

な行

日常生活圏域

地域包括ケアシステムを構築するために設定された区域。一般的に中学校区を基本単位として設定され、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される範囲。

認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場所。地域の状況に応じて、様々な主体により実施されている。

認知症ケアパス

地域ごとに、発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。

認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となる。

認知症疾患医療センター

都道府県や政令都市が指定する病院に設置するもので、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関などの紹介、問題行動への対応についての相談や支援などを行う医療機関。

認知症初期集中支援チーム

認知症についての困りごとや心配ごとなどの相談に対応する、専門職により構築されるチーム。

認知症対応型共同生活介護

要支援2または要介護1以上の認定を受けた認知症の人が、共同で生活できる場（住居）。共同生活を営む住居で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話や機能訓練を受けることができる。

認知症地域支援推進員

医療・介護等の支援ネットワーク構築、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制の構築等を行う。

寝たきり老人等紙オムツ給付事業

鹿沼薬事協会加盟店で紙オムツまたは尿取りパッドを購入する際に使用できる券を、寝たきりや認知症等により常時紙オムツを使用している高齢者に給付する事業。

は行

フレイル予防

健康な状態と要介護状態の間を指す「フレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）」を予防すること。

訪問型サービスA

ひとり暮らしの高齢者の方及び高齢者の方のみの世帯等に対し、日常生活に必要な家事等について、その利用者の方が可能な限りその居宅において、その方の状態等を踏まえながら生活援助等の支援を行うことにより、利用者の方の生活機能の維持や向上を目指すもの。身体介護を伴わない生活援助で、ケアプランに基づき支援する。鹿沼市はシルバー人材センターが事業を実施しており、本市としては従前サービスから訪問型サービスAの移行を促進していく必要がある。

訪問型サービスC

保健・医療の専門職により提供される通所型支援で、3～6か月の短期間で行われるもの。短期集中予防サービス。

訪問型サービスB

有償・無償のボランティア等により提供される住民主体による訪問型支援サービス

ほっとサロン

自治会やボランティア団体などが高齢者と地域住民がともに触れ合うことができるお茶飲みなどを行う場。

ほっとホーム

「鹿沼市高齢者生きがい活動支援通所事業」の通称。概ね60歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による保健、福祉等に係る活動等を提供し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図り、もって高齢者の生きがい活動を支援するための事業。

ポピュレーションアプローチ

集団全体を対象として、全体のリスクを下げる取り組みを行う。一次予防の役割がある。通いの場等においてフレイル予防の健康教育を行うなど、専門職の積極的な関与を行う。

ボランティアポイント

高齢者の社会貢献を促すためKANUMA元気アップ応援隊（介護予防運動指導ボランティア）が元気アップくらぶ等で活動した回数に応じたポイントを付与しポイントに応じて商品券などに交換できる。

ま行

みまもり隊

地区社協から任命された隊員が、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、訪問による見守りや相談活動を行っている。

や行

ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。